古民家解説のしおり

平成十四年十二月

古民家歴史部会

015

目次

目次----------1
はじめに----------2
概　要----------2
地勢その他----------3
建物概要----------4
工事概要----------5

添付資料

小岩井家住宅について講演と見学会のねじめ1997年3月21日稲葉和也先生-------8
小岩井家住宅の保存に付いて1997年3月21日稲葉和也先生----------10
鍛冶ヶ谷村と小岩井家について本郷郷土史研究会北条祐勝先生1997年3月21日---11
「小岩井家住宅」についての講演と見学会1997年3月21日記録歴史Ｇｒ辻、遠山-12
「小岩井家をお訪ねして」1997年10月23日　記録　事務局----------15
岩井家屋敷解体見学会(1)」説明者（株）建文永井氏、田中氏記録歴史Gr遠山----22
「小岩井家住宅解体見学会(2)」説明者（株）建文永井氏1998年2月7日記録歴史Gr遠山 25
古民家「小岩井家住宅」（主屋・長屋門）解体保存工事調査報告書1998年3月
1998年3月横浜市教育委員会------29
「小岩井家大黒柱礎石下経文入り玉石の分類作業について」1998年4月記録田代--46
「豊翁居士功業紀年碑釈文、用語の注釈」1999年9月14日　作成辻----------48
鍛冶ヶ谷村管轄の沿革----------51
「近隣村々の領主」2000年9月15日　木島調べ----------52
「代官江川太郎左衛門経歴」2000年9月15日　木島調べ----------53
「人名辞典から　江川太郎左衛門の項　抜粋」2000年4月15日　木島調べ-------54

はじめに

このしおりは、部会員が一般来園者に古民家の解説を行う際に部会員の間で齟齬を来さないよう、意思統一をはかり共通の基盤に立って解説出来るように行われた、部会員研修の成果をまとめたものです。
各位の手許資料として活用頂きますようお願い致します。詳細については添付の資料をご利用願います。

概　要

この古民家は栄区鍛冶ヶ谷の小岩井家が使用してきた家屋です。
小岩井家は鎌倉幕府創設以来、46代目との伝承があります。小岩井家も鍛冶ヶ谷村の名主を勤めていました。極めて古い家系で建物も貴重な文化財であります。地域的にも鎌倉街道に面し、鎌倉との関わりが深く、かつて小岩井六郎兵衛は圓覺寺洪川老師に謁し禅門に入り弟子の礼を取る、多く法を学び、老師遂に居士号，曰く豊翁を授けられました。又同寺住職をして同家の横井戸は名水であると言わしめたと言われています。同家の菩提寺は證菩提寺です。
鎌倉幕府滅亡の時に、此の地でも極めて悲惨な光景がありました、この頃小岩井家も此の土地を離れ難を逃れ、江戸時代に此の土地に戻ってきました。
当地域は黒船来航に際し沿岸防備などに関わりが深く古文書にも明らかです。
又同家はペリー来航の折り、万一ペリーが久里浜から出立などある時は休息所として使用されるかも知れないとして座敷の手入れをされたとの話があります。記録として発見されていまので、さだかではありませんが、伝聞として残っている様です。
此の地は3度山火事があり焼けた家がありますが、同家は火災から免れました。
又関東大震災では多くの家が倒壊しましたが、同家は被害を受けなかったと伝えられています。

メモ

地勢その他

本郷ふじやま公園は栄区のほぼ中心に位置し鍛冶ヶ谷・中野にまたがる、9ﾍｸﾀｰﾙほどの面積を持つ小山にあります。ふじやまの山頂は海抜ほぼ82mです、昔は今より少し高く西西南に富士山が望めます。山頂には信仰の対象として弘化3年(1846)推定に建てられた、富士講の石碑があります。此の山は別名みのくちやま(水口山)とも云われ、山麓から清水が湧きだしていました、南麓の長慶寺には家康が鷹狩りの途中休息に立ち寄り差し出された茶があまりにも美味であると誉められ褒美に茶碗が与えられ今でも同寺に保存されていると云われています、此の水は隣の民家(家号ミノクチ)の井戸から汲まれたものであったようです。又北麓には今も一日数トンの清水が湧き出ている掘井戸があります。さらに西麓小岩井家には横井戸が残されています。この古民家にも横井戸の様子が説明版で作られており、往時の姿が偲ばれます。
ふじやまの西北の山裾には鎌倉街道が通じており、南の山裾には猿田川が流れ金澤杉田道が通じています。
此の地域は古墳時代から人が居住し集落をなしていました、本郷台駅裏には七石山横穴古墳群があり、北側北谷地区には宮ノ前横穴古墳群、西南の公田町椎古地区にはひこしが谷横穴古墳群が残っています。又次のような遺跡も近くにあります。

縄文中期(BC2500)	公田遺跡人面把手土器
縄文後期と奈良時代	上郷猿田集落跡
縄文晩期(BC300)	桂台遺跡桂台式土器
弥生中期(BC270)	公田・笠間、宮ノ台式土器
弥生後期(BC250)	公田・笠間・飯島、久が原式土器、
古墳前記(500)	本小校庭・鍛冶ヶ谷中居、和泉式土師器
古墳中期(600)	本小校庭・小菅谷宿谷・他、鬼高式土師器
古墳中期(700)	若竹・桂台・他、真間式土師器
古墳後期(800)	桂台・神明社裏、国分式土師器
古墳後期～平安時代	上郷深田製鉄遺跡、(約200年にわたっている)

此の地域は租庸調の昔から穀倉地帯で、公田の地名の由来にも成っています、一の坪・柳の坪・大坪・などの地名も残っています。
又、鎌倉幕府の北の守りとして重要な位置を占めており、鎌倉幕府の穀倉でもありました。
文元禄7年(1694)戸塚助郷覚書で助郷高396石を勤めていました。
天保13年(1843)以来、異国船渡来による三浦海岸の御備場御用を命ぜられ、陣屋取建・人馬継立に出役しています。
安政4年(1857)には小岩井六郎兵衛(56才)武士にとりたてられました。
長屋門の棟札に、俸７口(1口=5合/日・7口=3升5合・1石5升/日・31.5俵/年)とありることからも武士の待遇を受けていたことがわかります。

建物概要

屋敷構：明治35年の家相図が発見されています。
敷地650坪・主屋・長屋門・土蔵3棟・外便所・隠居所・物置・稲荷・横井戸（絞り水）

主　屋

1）建築年代
解体中に発見された棟札及び、工法・技法により弘化4年（1847）と判明しました。

建物要約
9.5間×5間　木造平屋建て　延べ床面積221.91㎡（67.12坪）
外壁：漆喰仕上、中塗り仕上、一部下見板張り
屋根：寄せ棟茅葺

2）建物について
①式台、厨子2階を持つ多室間取りの大規模な建物で、茅屋根上部に煙り出しを持ち、江戸時代末期に式台付き三間続きの座敷増築されています、鍛冶ヶ谷村名主としての風格を備えてています。
②解体時、大規模な改修もなく、約150年を経た現在に建築当時の姿を良く残しています。
③土間に3連のカマドをもち、その裏に横井戸と土間を繋ぐ3箇所の出入り口が設けられていました。（当家は江戸時代から製薬業を営んでいたとされ、薬草の洗い、煮炊きなどの製薬上の動線確保と推測されます）
④大黒柱の上に旧大黒柱を束として再利用しており、当家の前身建築遺構として評価されています。
⑤棟札により建築年代、大工棟梁等が明らかで、また、解体調査で間取りの変遷が明らかになったことから復原年代を創建時の弘化4年（1847）とし、内蔵、内便所を接続した形で復原されました。

長屋門

1）建築年代
建築年代を確定する資料は見つかっていませんが、工法・技法より江戸時代末期～明治期と推定されています。

2）建物概要
7.5間×2間　木造平屋建　延べ床面積46.68㎡（15.2坪）
外壁：漆喰仕上、腰下見板張り、腰竪羽目板張り
屋根：寄せ棟茅葺き

3）建物について
①長屋門は名主に特別に許可された武家の格式を示すもので、鍛冶ヶ谷村の名主屋敷としての風格を伝えています。
②解体時間取りの大規模な改修が少なく、建築当時の姿を良く残しています。
③解体調査により、間取りの変遷が明らかで、創建時の形に復原することが可能なことから復原年代は江戸時代末期から明治期とされました。
④昭和55年（1980）に銅板葺きに改修されていましたが、当初の茅葺屋根小屋材が保管されていたことから、創建時の茅葺屋根の姿で復原されました。
⑤正面右手は穀蔵（年貢米貯蔵所）で、左手は納屋でした。

附　記：主屋大黒柱下の土中から一石一字経が多数発見されました。500円玉大の玉石一つに一字の経文を墨で書いたもので、屋敷を建てるに際して安全と繁栄を願って埋めたものでありましょう。

メモ

工事概要

解体工事：戦9年(1997)開始。

地盤工事：地盤が柔らかいので杭打ちを行いました。

基礎工事：主屋・長屋門いずれもコンクリート基礎を打った後、礎石を設置されています。

部材情況：鎌倉石礎石の再利用率は主屋9割、長屋門7~8割です。
構造木材の再利用率は主屋・長屋門とも約9割です。
建具・内装材の再利用率は主屋4割・長屋門9割です。

主屋構造材：主要柱は欅、土台は栗、その他は松・杉です。
腐食などによる不足部材は新材で継ぎ、柿渋・ベンガラなどで古色仕上げを行っています。継ぎのための木組みには、隠し十字継ぎ・追掛大栓継ぎ金輪継ぎ等の技法が使われています。

茅葺き屋根：茅の量は建坪×2.1束（束は両腕で抱える量）主屋全体で4千束です。
茅の種類はやまかやを使用しています。
主屋は御殿場産を戦13年冬に刈り取ったものを使用しています。
長屋門は宮城産で戦12年冬に刈り取ったものを使用しています。
竹は熊本産で戦13年9月に伐採したものを使用しています。
勾配は約45度軒先で外側に凸の丸みを付けています。
棟部は下にステンレス板を敷き、シタマル(長茅)、杉皮、グシズ(竹簀)、瓦の順で構成されています。
茅の所々に防火用スプリンクラーのノズルが仕掛けてあります。
茅は1.5~1.8mの長さがあります、雨に濡れるのは表面の10cm程度で雨・カビ・鳥・虫などで劣化するとその部分を引出し新しい茅を詰め込みます。
茅葺きの流派は職人の出身地によって会津流・越後流・甲州流・筑波流などあり、此の茅葺きを施行した茅葺屋根保存協会は筑波流で雪の少ない地域を対象にしています。

長屋門の壁：内部構造は強度を持たせるため構造合板を使用しています。
外壁は腰高まで下見板張り、その上部は白漆喰塗りで仕上げです。
土壁材は荒木田に藁を混入し2~3ヶ月熟成(藁を発酵)させたものを使用しています。

参考

茅の材料：「かや」という植物種はありません。通常すすき(やまかや)、よし(はまかや)、刈安(こがや)などがあります、茅の入手しにくい所では稲藁、麦藁、笹などが使用されています。

茅葺きの流派：先に茅葺き屋根で述べた他に、紀州流、藝州流、丹波流、野川流(神奈川県)などがあります。このような流派による相違は道具の形状、使い方、縄の留め方、材料の使い方、軒や棟・棟飾り、屋根面の曲線や刈方、屋根の維持方法などがあります。
かっては冬季の出稼ぎでありました、関東では会津茅手が有名で、江戸中期にはよく知られ、戦前まで広範囲に葺き歩いてました。
当時は農閑期の余業の中で最高の現金収入があり、重要産業でした。
関東周辺の茅手は会津流の流れを汲んでいると云わています。
茅葺き屋根の勾配は一般に矩(カネ)勾配(45度)、緩いものは八寸勾配(38度)で、これ以下では水切りが十分でなくなり雨漏りが生じます。
以上「日本技術の社会史第7巻建築」(1983)より

ここの茅葺きは（株）茅葺屋根保存協会が施行したもので、本社は栃木県真岡市です。

メモ

以　上

横浜市・栄区・中野町公園古民家活用企画委員会・いろり塾　講演及び見学会

栄区役所企画調整係
1997.3. 21

小岩井家住宅について

横浜市文化財保護審議会委員
稲葉　和也（東海大学・建築史）

家　歴　：　当家は鎌倉幕府設立以来、４６代目の伝承あり
鎌倉街道に面し、鎌倉との繋がり深い　　円覚寺が菩提寺
文書（一枚起請文　建歴２年・１２１２）のものや、常辰筆の水墨画あり
円覚寺の住職が当家の横井戸を名水と称える
江戸の初期以来の水帳あり、永代名主を務める
ペリー来航の際休憩所として使用したとの伝承あり「亞墨利加船之図」
（弘化２年　１８４５　古い時期のもの）
富士塚に小岩井定次郎の名あり
所蔵文書、漢籍、教育関係の資料多い

屋敷構え：　明治３５年の家相図あり　敷地　約６５０坪
主屋、長屋門、土蔵３棟、外便所、隠居所、物置、稲荷（竹づつに米を入錦で巻く）　横井戸（絞り水）

主　屋　：　間取りは、食い違い多室間取りに、式台付き三間続きの座敷を増築
ヒロマ上部にづし二階を作るが、これは明治期か？（下男部屋）

建築年代は、江戸時代後期～末期

長屋門　：　１０年程前までは茅葺き
正面右手は穀蔵（年貢米を貯蔵）で、左手は納屋
建築年代は江戸末期か？

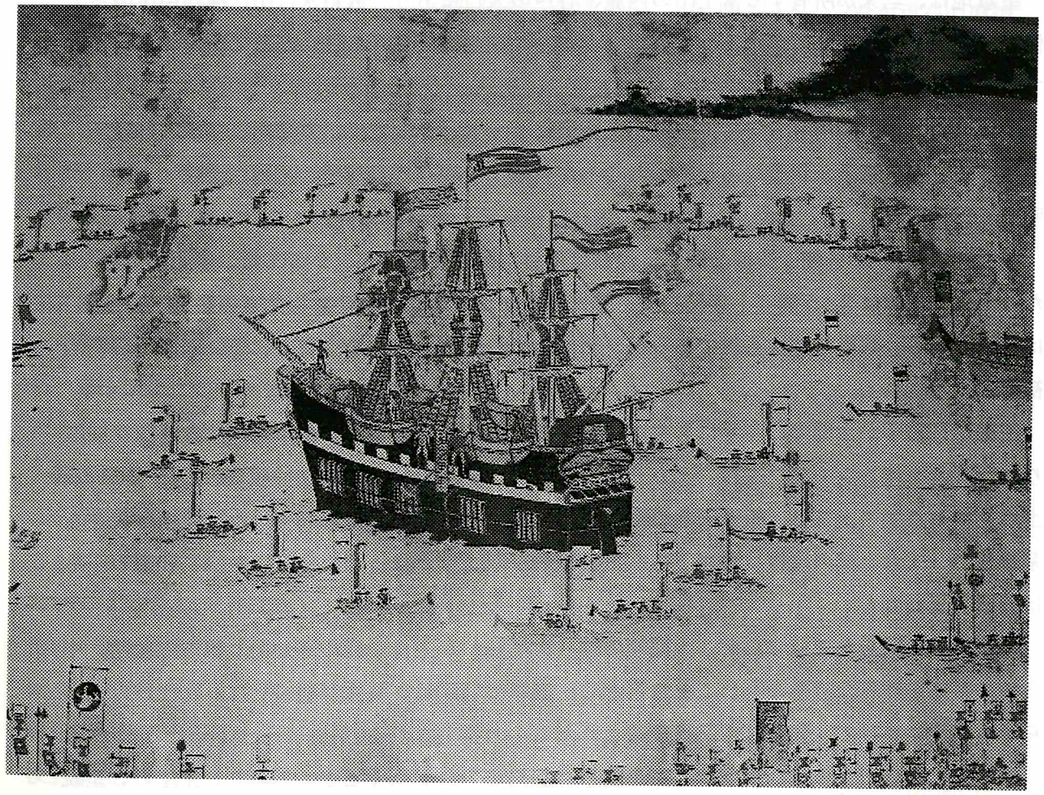

小岩井家住宅の保存について

小岩井家は、江戸時代、鎌倉郡本郷鍛冶ヶ谷村の名主を代々勤めた旧家であることは、当家に所蔵されている水帳、年貢皆済目録写の記録類から明らかであるが、文書資料の整理が未だ行われていないため、不詳である。幕末期には村の教育にも尽力したようで、多くの漢籍が残っている。また、ペリーが浦賀に入港した際には、この周辺の村々は沿岸警備に当たったと伝えられており、ペリーにまつわる伝世品（陶器、火縄銃など）や「亜米利加船之図」（弘化２年浦賀湊入港の図）が残っている。主屋の西側座敷（３室）は、その際に増築されたと伝えられている。

屋敷地は、当家が所有する富士山の西麓、谷戸の入口にあり、飲料水は山に横井戸を掘って使用しているが、かって名水と称されたことが、この水を円覚寺の住職が歌で詠んでいることでも判る。

屋敷の建物は、明治３５年に描かれた家相図によって、かっては、長屋門、主屋、外便所、土蔵３棟、離れ屋敷、物置などがあったことが判るが、現在は長屋門、主屋、土蔵（１棟）が残っている。

長屋門は桁行７．５間、梁間２間で、現在はトタン葺きであるが、かっては、茅葺きであった。中央の通路は２．５間（１５尺）で、脇に潜りが付く。正面右手は板敷きの穀蔵で、左手は納戸である。建築年代は不詳であるが、出桁造で、風触、技法から見て、江戸末期から明治初期と推定される。

主屋は、右手が土間で、左手に居室が続き、多室間取りであるが、基本的には食違四ツ間取りに、式台を伴うシモザシキに、ナカザシキ、カミザシキの３室を取り付けた形となっている。土間及びヒロマの上部は、根太天井の中２階で、かっては養蚕に使われていた。屋根は現在も茅葺きで、式台上部の屋根は葺き下ろしで、無理な収まりとなっていることから、３室の座敷は後補と思われる。

建築年代は明らかではないが、土間境の柱（大黒柱）が太く、成の高い差し鴨居の使用、中２階の蚕室を作った立ちの高いことなどから、当家の住宅は、養蚕が盛んとなった江戸末期から明治初期にかけて、建て替え又は改造されたものと推定される。

特徴としては、全体に江戸期に名主を勤めた風格を今なおよくとどめており、主屋の３室続きの座敷は他に類例がない。現在、市の南部で主屋と長屋門をセットで残す家はなく、市の指定文化財候補として貴重な遺構である。

今日、個人で文化遺産を保存することが困難な時代、行政が手をさしのべて、その遺産の保存活用を図るのにふさわしい文化財と考える。

横浜市文化財保護審議会委員
東海大学助教授
稲葉　和也

（平成９年３月２１日<屋敷解体前>　小岩井家住宅についての講演会と見学会資料より）

鍛冶ヶ谷村と小岩井家について

小岩井家の古記録については、古文書等未見のため不明であるが、江戸期以後の一般文書から代々鎌倉郡鍛冶ヶ谷村の名主をつとめた旧家である。

鍛冶ヶ谷町南之前に現存する文久元年(1861年）銘の「道祖供養塔」には、鍛冶ヶ谷村、小岩井六郎兵衛常堅(つねかた)、之記」として、「当村の大道北通の日野邑に通ずる道は曲がりくねっていて狭いので不便であった。又、字茶道田（ちゃどうた）の田畝は洪水のたびに溢水して困窮すること久しかった。そこで、今歳に村の世話人柳下勝右衛門等と衆議一決して、少長協力して新道を開き、洪水であふれる部分の田畝１２８間を埋め立て山の端１０間を切り崩し、巾７尺の道路を作ったので、この道祖供養塔を建てる」と記している。これが現在の県道横浜鎌倉線のもとになる横浜道で鍛冶ヶ谷町の中央を通っている。それまでは小岩井家の前を通る山麓の細い道路だったのである。これによって洪水も防ぐことができるようになったのであるが、この事業は更に明治期にも引き継がれ、明治初期の村誌郡誌である「皇国地誌」によれば「明治十年村人小岩井善六郎其子六郎兵衛及び柳下勝右衛門等尽力して本村宇茶道橋（現在の本郷石橋あたり）より武州久良岐郡日野村字明神橋（現在の港南区清水橋あたり）に至るまで三十一町三十二間の間、山をうがち、田を埋めこの一坦路を開き、明治十二年二月に至りて其功を竣す」とあって、横浜道の完成を記している。

小岩井家は、上郷にある源頼朝が創建したと伝える證菩提寺の江戸期以来の檀家総代をつとめ、幕末期にこの寺が無住となり荒廃した時、その管理にあたり、寺宝古文書等を管理保護したといわれている。

幕末期の子女教育は多く寺子屋や私塾であったが、これには名主が力を注いでいることが多く、小岩井家もまたその一つであるといわれいてる。明治五年(1872年)八月三日の学制発布にともない村々に郷学校が作られたが多くは寺子屋を改変したものであったようである。本郷においては明治九年(1876年）上野（上郷）に「上野学校」、小菅ヶ谷に「小菅ヶ谷学校」、公田に「南本郷学校」が開設されたが、「上野学校」は旧上野村、中野村、鍛冶ヶ谷村の協同経営で、明治十一年に「本郷学校」十二年に「公立本郷学校」十四年に「公立東本郷学校」と改称して明治二十五年十月まで続き、本郷村の誕生とともに「鎌倉郡本郷村立尋常高等本郷小学校」に合併したが、この「上野学校」「東本郷学校」の運営には上野村名主角田五郎左衛門、中野村名主長瀬左次右衛門とともに、鍛冶ヶ谷村名主小岩井六郎兵衛が尽力している。

また、明治二十二年(1889年）市町村制実施とともに、本郷の上野村、中野村、鍛冶ヶ谷村、桂村、公田村、小菅ヶ谷村と小坂郡の笠間村が合併して神奈川県鎌倉郡本郷村が誕生した時、初代村長は、小岩井六之丞がつとめている。

平成８年１２月１１日
本郷郷土史研究会
会長　北　條　祐　勝

（平成９年３月２１日　小岩井家住宅についての講演と見学会配布資料より）

「小岩井家住宅」についての講演と見学会

講 師　稲葉和也先生　東海大助教授　建築史　横浜市文化財保護委員

日 時　１９９７年(平成 9年)３月２１日(金)　９：３０～１２：００

家は現在解体調査中である。中二階には江戸時代からの膨大な資料があり、横浜市(教育委員会)で目録作成中である。所蔵文書(漢籍が多い)は非常に多く、教育関係のものがかなりあり、恐らく江戸時代末期に寺子屋として使ったと思われる。普通、庄屋にはこれほどにはない。
小岩井家については、伝承では鎌倉時代から４６代で、武士の出で土着したのではないかと思われる。鎌倉との縁が深い。

古い家では横井戸を作ったが、小岩井家のは非常に長い。丘陵の下を通っている名水で、この小岩井家の水については、円覚寺の住職が短冊に歌を詠んでいる。

立地 小岩井家は富士山丘陵の裾野の谷戸にあり水の取れる所にある。『水の取れる所』ということから古い家ということが分かる。
江戸時代大家（庄屋？）はしっかりした地山の中腹に平坦地を作って家を建てた。
そして下に川が流れているところで、治水がよくなってくると（堤）内に家が建ってくるもの。

小岩井家には水帳(年貢帳)も揃っている。また、ペリー にまつわる **伝世品** （湯のみと皿）が残っているが、この家に立ち寄ったということはペリーが上陸していないので記録上は考えられない。小岩井家は三浦の警備に貢献したので、幕府から授かったと考えらる。今後の検証を待つところである。

富士講 山頂の（石碑に）碑文があり、年号はないが **『小岩井定次郎』** の名がある。横浜市内には富士講の山がある。一般的には、江戸時代後期に３０ｍ位の塚を築くものが多いが、鍛冶ヶ谷のように自然の山を富士講に使ったのは珍しい。

小岩井家の屋号『カイト』、『ミソノ』とあったようである。
（小岩井夫人：『カイト』、『ミソノ』は知らない。『ミソノ』という山は現在もある。古い屋号に『カジロク』というのは聞いている。）
江戸時代からだと普通１５代～１６代であるが、４６代ということは非常に古い。

建物 明治３５年の家相図によれば(別紙当日配布資料参照)裏に灰小屋(薪を蓄える)があった。
家相図 は、旧い家では、家を建てるときに家相図を作って方角を決めていた。
墓地 は屋敷墓であるが、菩提寺は証菩提寺である。
間取 は、一般的云えば平面図の仏間までは普通の家づくりである。その奥の『シモザシキ』、『ナカザシキ』、『カミザシキ』はない。この家はくい違い四つ間型で左側部分が変わっている。これは江戸時代の後期まで大広間だったものを間仕切りしたようである。明治になると四つ間型になってくる。そして、大黒柱は太くなってくる。（因に小岩井家の大黒柱は欅赤身で５０㎝(?)位の角で１５０年以上経たと推定される。大黒柱は屋敷内の木をよく使うが、このことからも鎌倉時代に植えたものと推定される。

『シモザシキ』、『ナカザシキ』、『カミザシキ』
下座敷の前に式台があるのは非常に珍しい。これは江戸時代に名主、総代、特別に許された人のみである。

> **注目点** は、「この３室が初めからのものなのか、後に何んらかの功績によって名字帯刀を許されて作ったものなのか」である。財力があっても無理ことで、長屋門についても同様のことが言える。
> 鶴見区の馬場さんの長屋門(赤門)は、江戸時代の終わりの総代名主の家で、士分の娘さんを嫁にもらったときに赤く塗ったものである。

この３室と仏間の間の柱は風化していないことから、後に増設したと思われるところであるが、３間増設というのも珍しいことである----------。中々許されない。

二階は明治になって養蚕をやるのに建て替え、または（窓のことから）改造したと思われる。曲がった梁は大工の見せ場で、いろりのところから見える。
この家は（棟？）のところが非常に高い。

長屋門 通常は大戸から出入りしないもので、日常の出入り口(トンボ口)は正面右にあったと思われる。出格子は見張り用である。長屋門は自分の家の門というよりは役職の門として作られた。村役人が来たときに（内側に）開けて迎え入れる程度。右側は穀蔵になっており、少し高くなっている。そこに年貢米を一時保管した。左側は土間(他では罪人を入れたこともある。)

長屋門の逸話 長屋門は作りたいと申し出ても中々許可されないもので、「納屋を二棟作りたい。但し、屋根は一つにしたい」と云って許可を取った」と云う話がある。

高札 穀蔵の上から（最近）高札が出て来て、それには『享保（1716～1734年）』とあったが、小岩井家の古さと、この付近に高札場（街道）があったことを伺わせる。名主は年貢納めの責任者で、納められなくて夜逃げした例もある。従って名主同志は連携が密であった。（小岩井家は豊かな名主）

その他（小岩井家見学中に目にしたもの）

①長屋門大戸右側に掛かっている大きな札　『官許 育児散製剤本舗』

②舟札(1)　　表：奉上棟火元尊神家門長久
　　裏：五帝龍神

③舟札(2)　　安政四年丁巳年九月二日吉祥

④高札　　享保四年二月（判読できるところのみ)------穀蔵の上から出て来たもの

⑤外壁の石垣　鎌倉石 -----菅氏指摘

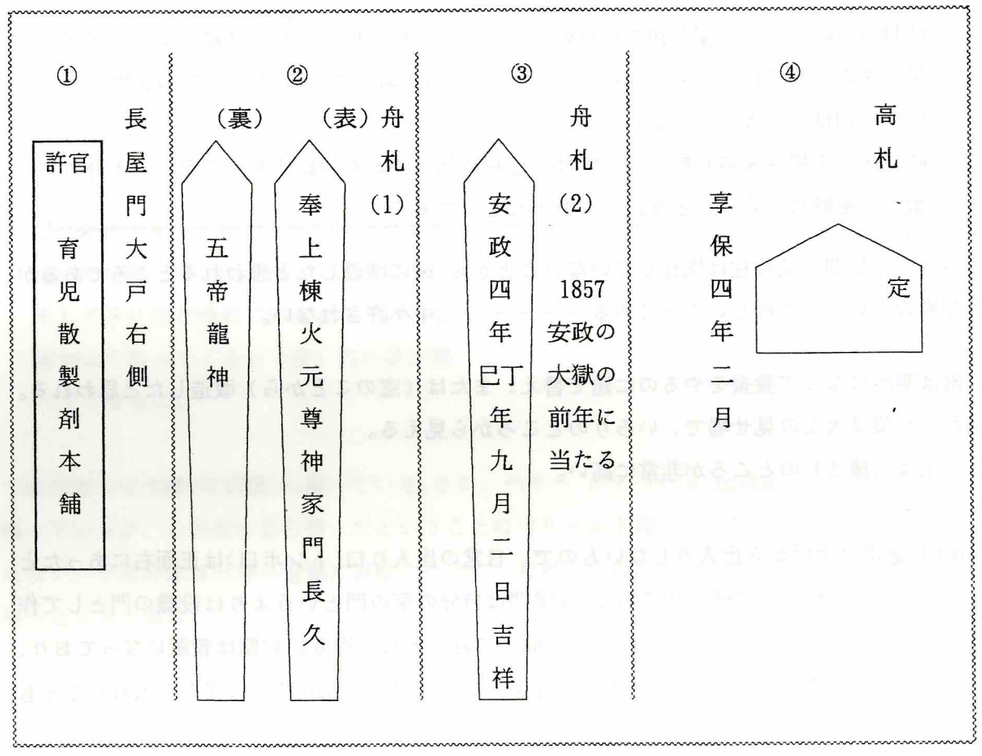

（歴史G　辻・遠 山 記）

小岩井家をお訪ねして

日　時　　1997年(平成9年)10月23日(水)　10:00～11:40
お話し　　小岩井家のご関係の方お二人
訪問者　　辻・西村・遠山
　　高橋・田村・荻原

冒頭、本日の機会をアレンジされた区政推進課 高橋さんの訪問の趣旨説明と訪問者の紹介の後、晩秋の穏やかな日和の下でコンサルタント荻原さんを主な聞き手に、ご関係の方お二人から往時を振り返りながら和やかなうちにお話しを伺った。
本年3月21日の同家見学会の際の稲葉先生の屋敷の図面を基に、①『部屋の主な使い方』、②『小岩井家の年中行事』、③『その他諸々---------』ということでお聞きしたが、①と②でまたたく間に予定時間が過ぎ、後日、また、このような機会が持てることをお願いしてこの日の『お訪ねをしての話』は終わった。

建物の位置関係、間取りや部屋の使い方及び家具調度の状況は荻原さんのイラストによるとして、本日の話の概要を以下ご報告する。なお、お話しの時代背景は大正・昭和の初め頃のように思われる。また、お話しからは、現在の建物及び屋敷まわりは建築当初とは少なからず変わっているように思われた。

Ⅰ．主屋の間取りと付属建物を含めた使い方及び庭など

1．現在の建物及び屋敷回りは関東大震災前とその後の諸状況の変化によってどのように変わっているか

現在の主屋は関東大震災により大きく傾いたがそれを直し、その後、34･5年前、先代がご結婚されるのを機に土間であった玄関口に現応接間を作り、玄関は少し小さくなった。長屋門は関東大震災で倒れたようなことは聞いていないとのことであり、土蔵は7つあったが、震災で全部つぶれて一棟だけは先代の祖父（六之丞様）が建てたものである。家相図はこの時に出て来たもの。

1)主屋

★ 納戸の後はガラス戸になっていて、そこは下男の寝る部屋であった。

★ 便所　現在のほぼ蔵の位置に上座敷に続いてあった。広さは3～4畳で男便所・女便所になっており、女便所も二つあった。手洗いは吊り下げ式のチョンチョンであったと思う。

★ 階段　広間の上に置いてあって、天井と同じになっていた。必要なときに下ろして使っていた。

★ 二階　物置に使われていた。下男が下に寝切れない時は二階で寝た。養蚕の話は覚えていなく、既に先代の祖母の時代にはやっていなかった。 恐らく明治の頃と思う。

★ 土間(A)現土間　大変大きい大釜を3つ据えた竈があった。(石)臼などの道具を置く場所があった。餅つきも行った。

★ 勝手用の水は山から横井戸で引き、更に土間に引いて来て、コンクリのような囲いに溜めた。流しのところに水桶があって柄杓で汲んだ。
火の神様、水の神様の小さい棚があった。

★ 土間(B)現応接間　改築前の玄関は大きな板戸に潜り戸がついていたが、改築で現在の姿に小さくなった。

2)長屋門 --------長屋門の前面の構えは戦後に作ったもの。

★ 中央の門扉は普段は閉まっていて、日常は正面右手の潜り戸を使っていた。正月や年貢を納めに来たときに開けていた。

★ 左右の両側の建物には農機具やさし茅(=補修用)がしまってあった。農機具は脱穀機、千ばこぎ、とうみ(=唐箕)、から臼(:唐臼=殻臼)、------等。

3)その他付属建物及び庭

① **土蔵** が震災で倒壊したことは先述。現存の隣の土蔵は米蔵であった。(?)

② **先祖の建てた屋敷裏の土蔵** は（昔からの蔵と言われた）金網があって、大きな扉には鍵が掛り厳重になっていて入れなかった。
中には宝物や重要書類がしまわれていた。=書庫、文庫蔵

③ **風呂場** は主屋の北東の山寄りに主屋に続いてあった。木の楕円形の浴槽であった。

④ **灰屋** は風呂場より大分離れて山際にあって6畳・8畳と言うようなものではなく非常に大きく納屋としても使っていた。半分は味噌・醤油が蓄えられており、半分は薪や杉の葉がたくさん積まれていた。

⑤ **洗濯場** は主屋の東側前面にあってコンクリートの低い囲いになっていた。今も生きている四角い湧き水の大きな井戸を使っていた。井戸は当初釣瓶のような式で、後に手押しのポンプ式になった。

⑥ **井戸** はこの他に主屋の北側山寄り(＝昔の蔵、土手の近く)に現在も生きている深い井戸があった。落ちると危ないと言われていた。

⑦ **外便所** は主屋の前面の庇（ひさし）続きにあり、外からは見えないように板塀で隠されされていた。男女用があり、女用も二つあった。使用人は夜でもそこを使った。

⑧ **池(A)**　主屋の西側の内縁からの眺めのよい日本庭園があり、そこには浅い池があった。先触れの幕府役人(随員)やペリー一行の立ち寄りに備えて造られた模様。

⑨ **池(B)**　主屋の南東の外便所の脇近くに10畳はある湧き水の池があった。水は田圃に流していたと思う。昭和2・3年頃に埋めてしまった。

⑩ **長屋門から玄関に至る踏み石**　直線状の並び方で石の側面は手彫りで斜めになっている。年貢納めの報告や正月の挨拶に長屋門を入って来た人は草履を脱いで踏み石伝いに通って来た。
その脇の曲がりのある踏み石はずっと後のもので先代夫人の代のもの。

⑪ **流しの配水溝** は鎌倉石で、今でも所々に残っている。

⑫ **塀**　鎌倉石の上は真っ黒な板塀であった。現在は、正面は鎌倉石の石積の上にブロックを積んであり、西側は鎌倉石(一部大谷石で補修)の石積、その上に板塀となっている。

⑬ **前庭** は現在ナツメが植わっているところまで何もなく平らな広場でゴミ一つなかった。米などを筵（むしろ）に干していた。
今は枯れてしまったが石碑の向こう側に大きな見事な多行松が二株あった。（お話しの筋からは昭和30年代前半まではあったことになる。日本庭園を造った時のものかまでは不明

⑭ **植木**　欅（けやき）永禄元年が1558年で、桶狭間の合戦(永禄2年)の頃からのもの。
従って、樹齢は430年～440年位。（正確な記憶に一同びっくり）

楠(=樟)

なつめ-----古い木ですし印象深い。これだけの大木は滅多に見られない。

柿・栗　後述のお月見には庭の柿・栗を供えたとのことなので植わっていたと思われる。

桐

ひば

桜・柏　両方とも無かった。

2. 部屋の使い方と家具調度の様子

★ 下座敷　先代の曾祖父の部屋。部屋の真ん中でよく刀に砥の粉を打って刀剣の手入れをしていた。また、曾祖父はペリーが浦賀に来たときの大きな絵図を広げてその時の話や昔の話をしてくれた。押し入れがあり、布団がしまってあった。

★ 式　台　日常は玄関・式台を使っていなかった。そこの外からの入り口は使っていた。

★ 中座敷　客間。箪笥を置いてあり、仏間との出入り口は3尺程度。

★ 上座敷　客間。

★ 中の間　子供の部屋。

★ 仏　間　女中部屋。物入れがあった。

★ 納　戸　下男の寝る部屋。なお、下男は3人、女中も3人であった。

★ 広　間　両親の寝室。神棚があった。先代の父(六郎様)の机が一つと本箱があった。
天井が抜けていて取り外しのできる二階への階段があった。煤けているが-----
------(何故?)。

★ 応接間　34・5年前に土間を改造。板戸・玄関に関しては先述。 玄関を入った左手に薦かぶりの四斗樽が二つ据えられていて、先代の父(六郎様)は来客にお茶代わりに絞って差し上げていた。同祖父(六之丞様)はあまり飲まなかった。

★ 茶の間　畳敷きで上がり口に半坪位のいろりがあった。下はコンクリート。(当初のものに手を加えた?) 火鉢もあった。主人の座だけは厳重に守られていて、それ以外はいろりにしても自由であった。家族はここで食事をし、下男・女中は一段下がった板敷きに一列に並んで座り箱膳で食事をした。茶の間には家族用の作り付けの頑丈な板の食器棚があった。下男・女中用のは別にあった。冬は屋敷中が非常に寒く、夏は涼しかった。冬はいろりも火鉢も火を絶やさなかった。

★ 土間　大きな戸棚があった。台があって餅つきなどの道具があった。それ以外については先述参照。

★ 炭　自家用の炭は(鍛冶ヶ谷の? 自分の) 山で焼いていた。

II. 年中行事など

1)結婚披露宴

広間、中の間をぶち抜いて下座敷の３室を使った。花婿・花嫁は下座式の一番奥に、お客様は両側に座る。披露宴は親戚、村の全部なので一日では済まなかった。

2)講中　鍛冶ヶ谷の東谷戸と西谷戸に分かれて行われていた。

3)念仏講（名称は不詳）

念仏講は現在でも続いており、鍛冶ヶ谷30軒の色んなお寺さんの人が集まって一カ月に一回の順番でやっている。昔は食事を出したが、今はお茶である。
集まる人は、昔は男の人もいたが長老たちが亡くなられて、今は女の人だけである。

4)八幡様のお日待ちと例祭　9月

神主さんやお宮総代の他20人～30人の人が小岩井家に集まって着替えをし、神主さんを先頭に八幡様にお参りをして、小岩井家で全員が食事をした。これは順番ではなく小岩井家で行っていて、先代の父（＝六郎様)の亡くなる昭和20年・21年頃まで続いた。その後は総代(5人～6人）の持ち回りになった。現在はお宮でやっている。

5)さいと焼き　:1月14日　現在では一般的呼称の『どんと焼き』と言っているようである。
菊田先生のお話しでは相模国では『さいと焼き』と言われている。

(家の)周りは田圃で、田圃の脇から道祖神を持って来て行った。終わると道祖神は元の場所に戻した。

6)ひな祭り　広間の神棚の下におひなさまを飾った。

7)5月の節句　鍾馗様を飾った。

8)お月見　あまり覚えていないが、団子を作って、庭の柿と栗を供えた。

9)餅つき　12月26日～27日

三軒の家が小岩井家の土間で3つの竈を使ってついた。7人～8人＋下男でついた。石臼でついたのでよくつけた。女性たちがその場で食べる(大根下ろし、あんこ、黄な粉)のは丸餅にし、鏡餅以外は四角い(のし)餅にした。

10)味噌・醤油づくり --------毎年、味噌・醤油は家で仕込んだが、醤油は本職の人が道具を持って来て絞った。灰屋(=納屋)に蓄えて年数の古いものから使った。

11)門松　門の両側に松と竹を一本ずつ立てて、しめ縄を張り、御幣を下げた。

12)火の神様・水の神様　正月３ケ日であったと思う。

13)屋敷神様(お稲荷様) 風呂場の北東方向の山の方にあって、初午のとき、使用人が藁に包んだお供え物を供えに行った。登る道が崩れていて子供たちは近づけなかった。

13)お盆　8月13日～16日

各家が庭先でお迎え火・送り火をしたが、小岩井家も同様であった。小岩井家では盆棚は仏壇の前に台を置き、二本の竹を畳から天井までに立てて飾った。
材料は、豆(=枝豆)、ほうずき、里芋の葉(=ハスの葉代わり)、きゅうりの馬となすの牛、-------というところ。

14)節分 -------柊（ひいらぎ）にいわしの頭で------というような事はしないで、豆まき程度しか行わなかった。

15)お彼岸

以 上

[余話]

1. 戦争中の金物供出で刀箪笥二棹の刀剣類、門の金具、釘隠し、襖の引手まで荷車で戸塚警察署に運んで、残ったのは木だけになった。

2. 広い家なので昼間泥棒が入り込んで隠れていても分からず、夜になって金銭やお米・物を運び出されることがよくあった。お蔭様で火事には遭わずに済んだ。

(記録：事 務 局)

昭和初期の小岩井家（屋敷まわり）

上原さん（76歳／小岩井家からお嫁に出た方）のお話しから
お話しを伺った日・平成９年10月23日

200分の1

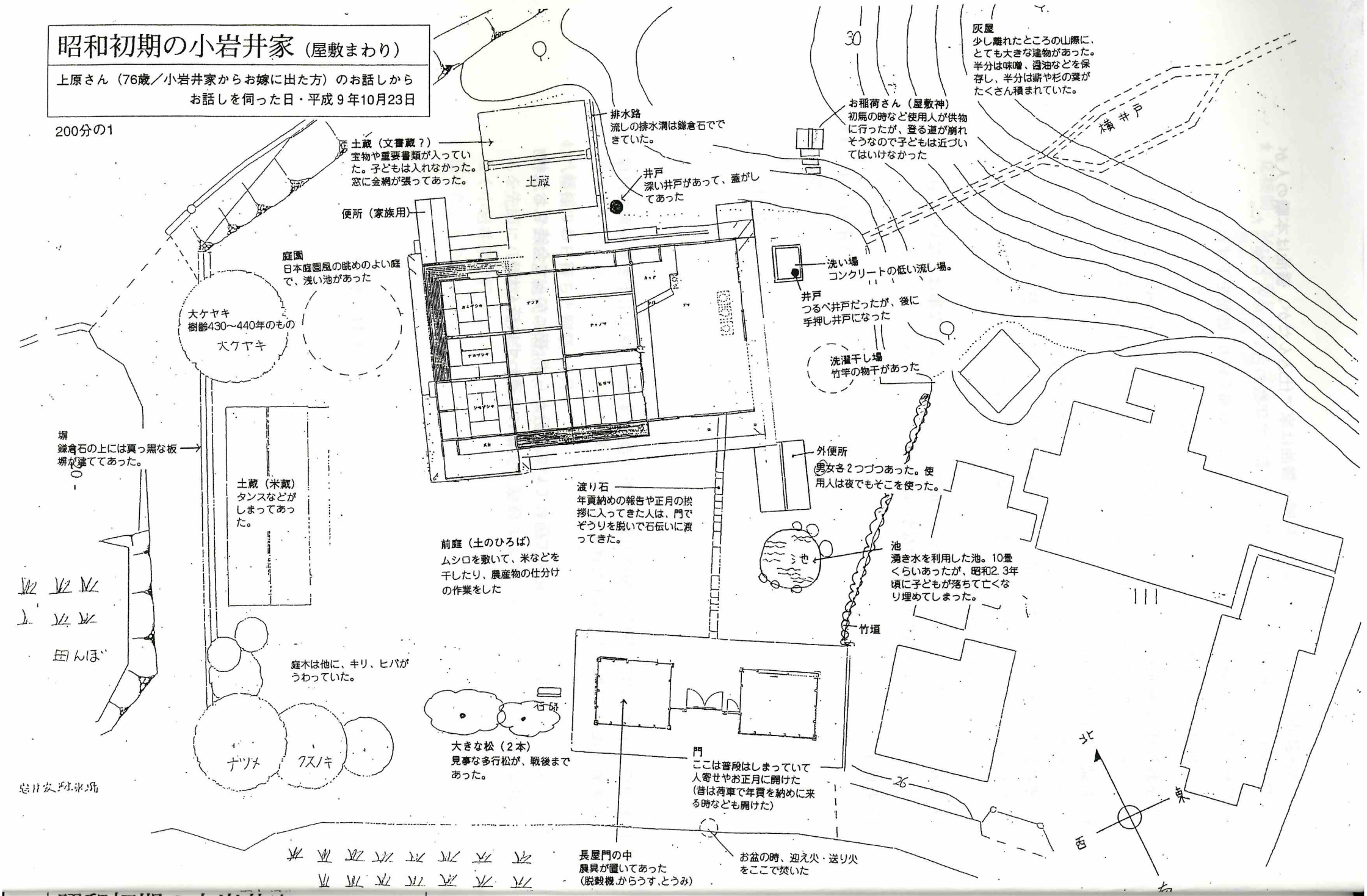

昭和初期の小岩井家（建物の中）

上原さん（76歳／小岩井家からお嫁に出た方）のお話しから
お話しを伺った日・平成９年10月23日

100分の1

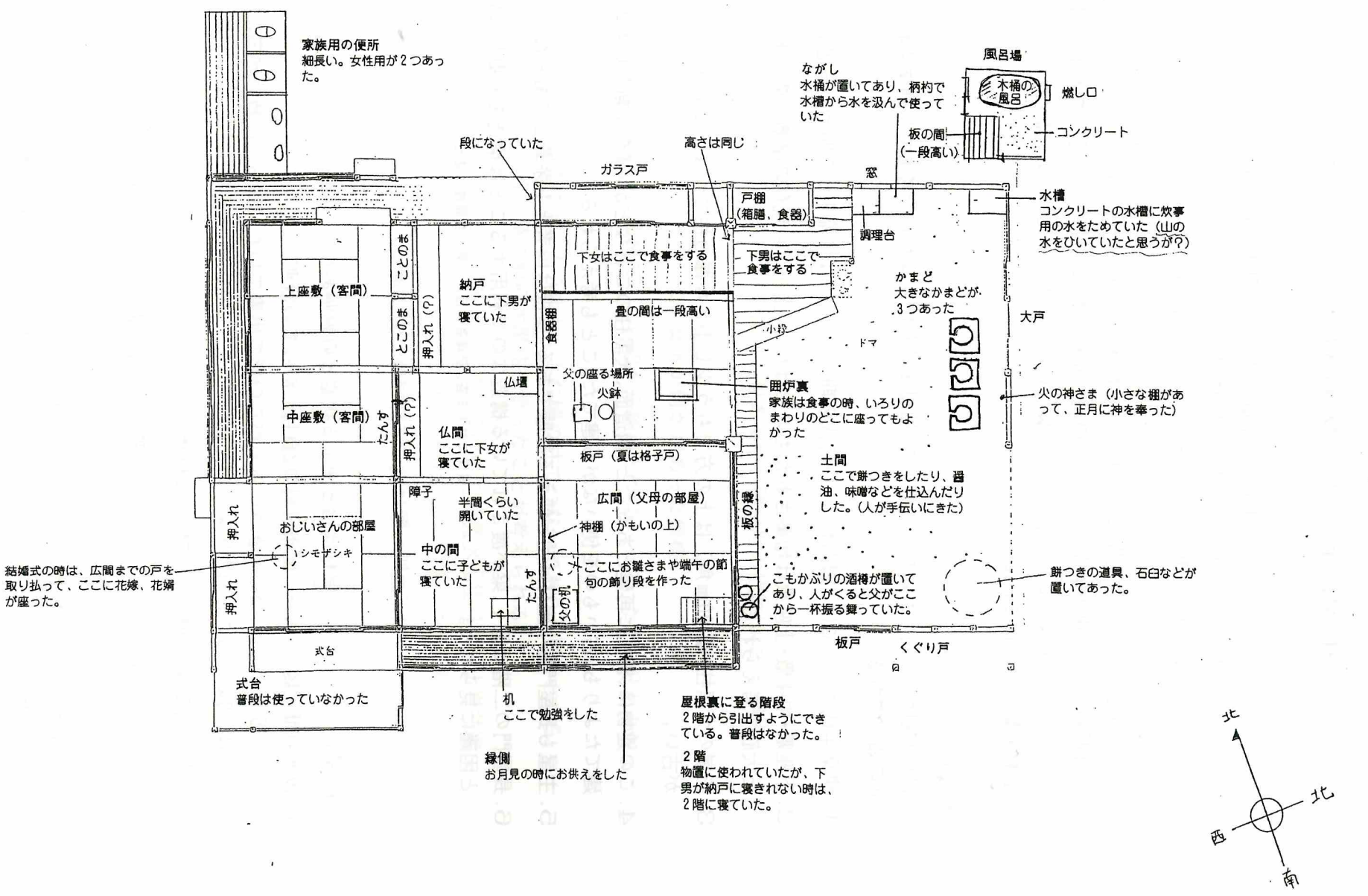

小岩井家屋敷解体見学会(1)

日　時　1997年(平成9年)12月13日(土)
場　所　小岩井家古民家解体現場
説　明　㈱建文 永井氏, 同田中氏

この日の見学会は、主屋の造作部分を取り外した状態で、未だはっきりしない部分もあるとして、『間取り』と『建築年代』についての説明が行われた。間取りに関しては、10月23日の『小岩井家をお訪ねして』の話を大筋で裏付けるものであった。なお、㍼タウンテレビ横浜の取材撮影も行われていた。

[要 約]

今回の説明会で明らかになった事項を、私見を差し控えながら参考までに列挙すれば以下の如くである。

1. 建築年代については、主屋は『江戸時代後期』、長屋門は『幕末から明治』と思われる。
2. 下座敷・中座敷・上座敷は増築されたものではなく、当初から現存の屋敷の姿であったと大筋で考えられる。
3. 主屋の大黒柱(欅400㎜角)は上の方でもう少し小さな欅の柱でつないであり、上の方が古い。
4. この建物は、棟札に再建とあること、構造面、大黒柱のことなどから『全く新しいものを建てたよりも、古いものを使いながら建てた』ことも考えられる。
5. 主屋も長屋門も小屋材は殆ど使える状態である。屋根は両者とも茅葺きであった。
6. 長屋門の二階は低く、梁が渡されている構造なので利用することは構造を変更しないと困難に見られた。----------質問に対する答。記録者の目から見ても同様に見えた。

以下説明の順に従って部屋毎に記述する。

[主 屋] ----------小屋材は殆ど使える状態との説明あり

1. **復元の推定図** --------配布資料の2頁目に沿っての説明

全体の筋としては、今の大きさのものがこの形で出来ていた。即ち、屋敷の増築に関しては、初めからこの形で出来ていた。

①土間　大きな一部屋として使っていた。

②二階の小窓＝内二階-------広間・土間の上と茶の間の一部分の上
今回の調査で「当初からこの形で作られていた」ことが分かって来た。

③下座敷(8畳)　式台を上がった左側に『槍床』と思われる幅の広い(=2間)、奥行き2尺の床の間があった。通常は槍を置く長い床の間の『槍床』は玄関の脇にある。

④中座敷(6畳)　右側の壁一枚が板戸(=はねあげ戸)で、表面は襖のしつらえになっている。この板戸は蝶番で上に上がるようになっており、反対側には金物が残っている。襖は絵であったか、書であったかは分からない。歴史の先生(=稲葉先生?)は板襖・『武者隠し』のしつらえと言われている。

⑤上座敷　床の間があり、右側に違い棚があって、北側には付書院がある。材料そのものは古く、壁の一部を剥がして見ると新しい部分もまじってはいるが、今の形は(当初と)あまり変わっていないと思われる。

⑥仏間　仏壇の古い跡があるが、納戸の奥にも古い仏壇が置かれていた跡があり、仏間の奥の納戸(=中座敷の隣室)が本来の仏間であったと思われる。

⑦納戸と二階　天井が落ちているが、二階のしつらえがある。しかし、二階は当初はなくて、後に作られたようである。

⑧広間　天井が低く神棚がある。内二階があったが、変更の跡はない。

⑨茶の間　いろりの跡が残っている。いろりのまわりだけ「下がり壁」をつけて、二階奥の煙出しまで壁が立ち上がり、煙がスムースに抜けるようになっていた。

⑩土間　土間そのものの形は現在と同じで、裏の方に出口(=点線書き)があった。幅一間の大戸の跡がある。

⑪かまど　東側の壁沿いにあった模様。

⑫納戸と広間の境(?のところ)　3尺間の開口部があるが、扉や壁の痕跡はなく、何があったかは不明。

⑬納戸の裏＝北側　下屋が下がっていて、廊下か何かがあった模様。

⑭北側の蔵　昔は内蔵であった模様で、この辺から納戸とつながっていたかも分からない。

⑮大黒柱(400㎜角)　上の方で更にもう少し小さな欅の柱でつないであり、見たところ、上の方が古く、この家を作る時に前の大黒柱を使ったことが考えられる。

※⑯建築年代　中座敷の上の鴨居の上に箱があって、その中に『嘉永元年(1848)小岩井家再建の時の棟札』が収められていた。それには大黒柱の足下に『一字一石』と、ご主人が書いた石が埋め込んである旨が書かれている。(4頁参照)

> 棟札から嘉永元年がこの建物の建築年代とは言い切れないが、建物全体の構造的形式とか、、時代の古さから考えて、1848年というのは妥当である。
> 大黒柱の上の更に古い柱、いくつかの様々の構造的理屈に合わない点、『再建』という文字を考え合わせて、(この建物は)全く新しいものを建てたと言うよりも、古いものを使いながら建てたことも考えられる。
> なお、棟札については、安政四年(1857)のものも見つかったが、これは長屋門の棟札の可能性もあり、どの建物のものかは確定出来ていない。

⑰厨子2階と下屋屋根＝内二階の窓のあるところの断面図------3頁参照

江戸時代に民家で二階を作るというのは余りないことであるが、幕末時代頃から関東地域では養蚕の影響で蚕室を沢山取るために二階を作ったりしていた。(小岩井家の建物は)柱に壁の跡がないので、ここから窓を開けていて非常に珍しい構造である。

※⑯建築年代の項『再建時の棟札』についての補足:

この日の説明会に於いては『棟札』の認識で説明されたが、その後解体調査が進み、大黒柱に打ち付けられた『棟札』が発見されて、これは『祈祷札』であることが判明した。

(解体見学会(2)の項 参考1.参照)

［長屋門］ -------説明は㈱建文の田中氏

建物は基本的にこのままで何も変わっていないと思われる。(なお、質問に答えて、梁の構造から二階の利用は改造しなければ不可能であろうとのことであった。実際に見た目にも不可能に見えた。)

①右手(=西側)の部屋　壁の痕跡が出て来た。もしかすると、痕跡はないが階段があった。内側の方に小窓があるが、これも当初からあったようである。小窓の格子には六角形の圧痕があり小窓には六角形のもの(=3,4cm)が横に押し付けられていたと考えられる。（小窓は武者窓のような窓。そして武者窓は三角形の棒の格子）
階段室の内部は多分荒壁があったと考えられる。

②東側土間　内部の一面には腰壁の跡があり、あとの三面には何もない。

③外回り　下見板があるが当初のものであろう。

④東側の面　何があったかは定かではないが、恐らく下見板と思われる。

⑤屋根　長屋門の小屋裏から「さす」とか、「棟木」などの部材が出て来た。主屋同様茅葺ききであった。屋根は梁を延ばして支える船がい(=セガイ 注3.参照)づくりになっている。この構造も珍しいものである。

⑥番付　芯墨の跡がよく残っている。(注2.参照)

⑦建築年代　建築年代は確かな資料はないが、梁を延ばして腕木にした構造で、ぬきとくさびを三角形の穴に交互に入れる手間のかかる作り方から **『幕末から明治』** と思われる。

注1.棟札:神社・寺院などの建築物を建造・修繕した場合に、工事の来歴・年月日・担当社名などを記して、棟木または梁に打ち付けて置く木製や銅製の札。(広辞林)
寺建築では平安時代に現れ、中尊寺所蔵の保安三年(1122)、民家では室町時代の文明元年(1469)が最古。棟札は木でつくられ、形は「のしがた」のものが普通だが、長方形のものや、のしがたから多少変化したものもある。
社寺建築などでは奉上棟何々の祈祷文とともに施主、大工、職人の名前、年月日などが書いてあり、大工が作った棟札が比較的多い。民家では棟木に打ち付けたたり、梁に結わえてあるので、いろりの煙で真っ黒になり、文字がすぐには読めない。棟札には年月日が書いてあるから、棟札の時代との係わり、そこに残る工具の刃形から工具とその使い方などを知る資料にもなる。(日本の民家より)

2,番付:番付は建物の部材に番号をつけたり、絵を描いたり、文字を書いて座標を作って組み立てのシステムを示す。最も簡単なものは絵番付で、例えば、魚やウチワの絵、○や△の同じものを組み合わせればよい。これに対し、まわり番付、時香（じこう）番付、これらを組み合わせた組合番付（くみあわせ）がある。組合番付は座標を桁行と梁間の二方向にとり、柱筋ごとに番号をつけ、その交点を「一の一」とか「三の五」とする。現在では漢数字だけでなく「いろは」と漢数字を組み合わせたものを使っていて、起点は建物の東南隅にするか、東北隅に取るかの流儀がある。番付は建物を一人ではなく、何人もの大工が建てる時、或いは、解体する時に必要になり、近世の城の建築では多くの番付が用いられ、システム化が進み、民家の番付はこの影響があったのだろう。(日本の民家より抜粋

3.セガイづくり:せがいとは船の左右両舷に渡した板で船頭が漕いだりさおをさしたりするところ。(広辞林)
この **船の『セガイ』から来た名称** で、中々許されなかったつくりである。(永井氏)

［今後の予定］

年が明けてから土を掘って「地業（ちぎょう）」を見る――構造の調査――２月頃には骨組みだけになる――全体を外して地面の下の調査

⇩　　⇩

見学会　　見学会

以 上

（記録：歴史Ｇ 遠 山）

古民家(小岩井家住宅)解体現場見学会(2)

日　時　　１９９８年（平成１０年）２月７日（土） 10:00～11:00
場　所　　小岩井家古民家解体現場
説　明　　㈱ 建 文　永 井 氏

昨年11月に着手した解体は、既に長屋門は解体して搬出されており、主屋については、建具、畳、壁、屋根の葺き材などすべて取り外されて、骨組みだけの姿になっていた。

［配布資料による全体的説明］

1.主屋の説明--------配布資料1頁目『主屋復元推定図』参照（図の------部分は推定の箇所）

1)土間

★ 土間の右側に壁に囲まれた小さな部屋があった。その用途は今のところ不明である。

★ 竈の跡　奥に釜が3つ据えられていたと思われる竈があった。後日、土を掘るので様子がはっきりする。(現場は紐で囲われていた。)

★ 水瓶と流し　水瓶には横井戸から水が引かれていた。現在の水瓶はコンクリート製の円筒型で、目視それも記憶では内径60cm、地上50cm・地下50cm程で底には水の管が来ていた。

2)南側の縁側

解体の時は雨戸が外に付く内縁の形であったが、復元すると『外縁(=濡れ縁)』の形になる。

3)広間　　解体(=前回説明)の時と殆ど変わらない。上は中二階(=厨子二階)になっている。

4)茶の間

納戸側の左半分は二階になっており、外側半分の上は吹き抜けになっていて、下はいろりが掘ってあった。(自在鉤の竹を吊した跡が見えた。) なお、前回には天井にかかっていた立派な煤竹は片付けられて別の場所に保管中とのことであった。

5)中座敷・上座敷の西側と納戸の北側の縁側

西側と北側は縁側になっていて、納戸北側の2尺の狭い縁側は内蔵への渡り廊下に続いていた。なお、北側が廊下であることは上座敷の奥が付け書院であることからも分かる。

6)下座敷・中座敷・上座敷が増築か否かの問題

この3室は、この建物が建てられた時から既に付いていたことが分かった。今後更に解体を進め、地業を見て行くことによりもっと分かると思う。

2.大黒柱の上・南面に打ち付けられていた棟札 --------配布資料2・3頁参照

棟札には弘化四年(1847)六月二日に建築を始めて十一月廿三日000　上棟とあり、これは建築年代を知る重要な資料である。
そして、この棟札には大工棟梁 竹内三郎兵衛源安福とあり、続けて職人の名 卯三郎 佐吉 000　000 ---------と8人の名前及び他に3名の名前が書いてあった。この読めない000の名前については後日専門家に調べていただくことにしたい。

3.蔵から発見された板絵

蔵に造り付けの戸棚の天板に使用されていた板絵が出て来た。この板絵は上・中・下の3枚組の真ん中のもので非常に丁寧に描かれている。『何時』、『誰』、『どこの建物』かということは今のところ一切分かっていない。

［足場に上がって部材を検証して及び質問に答えての説明］------他グループについては不明

1. 二階全体が煤けている状態から見て、二階全体に煙りが回っていた。

2. 奥の3室(下・中・上座敷)が増築か否かについて
『はり』や『けた』の構造を見ると増築ではなく、3室はこの建物が建てられた時からあったことが一目瞭然である。
増築ならば、3室と仏間・納戸の境の上にけたがあるべきであり、また、3室の上にはない筈のはりがある。そして、大黒柱ではない方の欅の柱が上まで延びているが、増築するには殆解体に近いまでにしないとこの姿にはならない。従って、増築はしていないと言える。

3. 西側に縁側があることと、上座敷の床の間の位置が一般的でないことについて
縁側は一般に東側や南側にあり、床の間は一般に付け書院の位置にあるものだが、この屋敷はそうではない。その理由は今のところは不明である。(後述『参考』参照)

4. 広間の上の厨子二階のはり組について
広間の上は厨子二階になっているが、はり組が二階の空間を高く取れるように曲がりの大きいはりを意図的に使っている。奥の3室や仏間・納戸の上のはりよりも上方に大きく湾曲しており、はり組も『京呂組（きょうろぐみ）』にして30㎝位ではあるが高くしている。
(当時は)二階は許されていなかったので厨子二階(=頭がつく程の低い二階)にしていた。

5. はり組について
はり組については『京呂組』と『折置組（おりおきぐみ）』とあり、この屋敷では両方を使っているが、京呂組の方を多く使っている。
京呂組:けたの上にはりを乗せるので空間が広くなる。江戸後期ころから見られる。
折置組:柱の上にはりを直接受けてけたを乗せる組み方で古い時代に多い。
この屋敷のはり組は丁寧でしっかりしている。はりは曲がりがあることで力学的に強くなるが見せる要素もある。土間の奥のはりは太さ・曲がりとも非常に大きく見事である。棟梁は虫の入らない時期に山で見つけて来て年数をかけて十分に乾燥させるものである。

6. 二階での養蚕　養蚕を意識した造りにはなっていない。

7. 大黒柱を継いであることについて
この屋敷の大黒柱は継いであり、上と下では全く太さが違っている。上の細い方は材木の組み込み跡が歴然とあり、この建物の前の主屋の大黒柱のようである。

8. 煙出し
煙出しは古い大黒柱の左側に白っぽい柱のところにあった。そこに柱を立てて棟木を切り煙出しを取り付けた。切った棟木は後から入れ込んだ。

9. 長屋門の二階の利用に関して
長屋門の二階ははり組みの関係で、物を置くことは出来るが、そこを利用することは難しい。----------前回の説明と同じ。

参考. 西側の縁側と床の間の位置、及び増築の問題に関連して

1. この屋敷の建築年代に関連する棟札と祈祷札

今回発見の主屋の棟札(1):弘化四年(1847)	大黒柱から発見
前回発見の主屋の祈祷札(2):嘉永元年(1848)	中座敷の鴨居の上にあった箱から発見
前回発見の棟札(3):安政四年(1857)	発見場所不明。前回の説明では『長屋門の可能性もある』とのことであった。

注1.『祈祷札』:前回の解体見学会の記録では『祈祷札』を棟札としているが祈祷札が正しい。
2. 前回解体見学会記録の2頁目⑮建築年代に於いての訂正:安政四年(1852) ⇨ 安政四年(1857)

2. 事務局で小岩井家をお訪ねした時(平成9年10月)の話

①主屋の西側
主屋の西側には内縁からの眺めがよい池のある日本庭園があった。これは幕府役人やペリー 一行の立ち寄りを考えて造られたようであるとの話であった。

②先代の曾祖父(六郎兵衛様と思われる)が下座敷で刀剣の手入れをよくしており、またペリーが浦賀に来た時の大絵図を広げて、その時や昔の話をしてくれたとのことであった。

③推測ではあるが、屋敷の西方には、富士山が見えて眺めのよい方角であったと思われる。

以 上

（記録：歴史Ｇ　遠　山）

古民家「小岩井家住宅」(主屋・長屋門)解体保存工事
調査報告書
（解体写真を除く）

平成10年３月(1998)
横浜市教育委員会

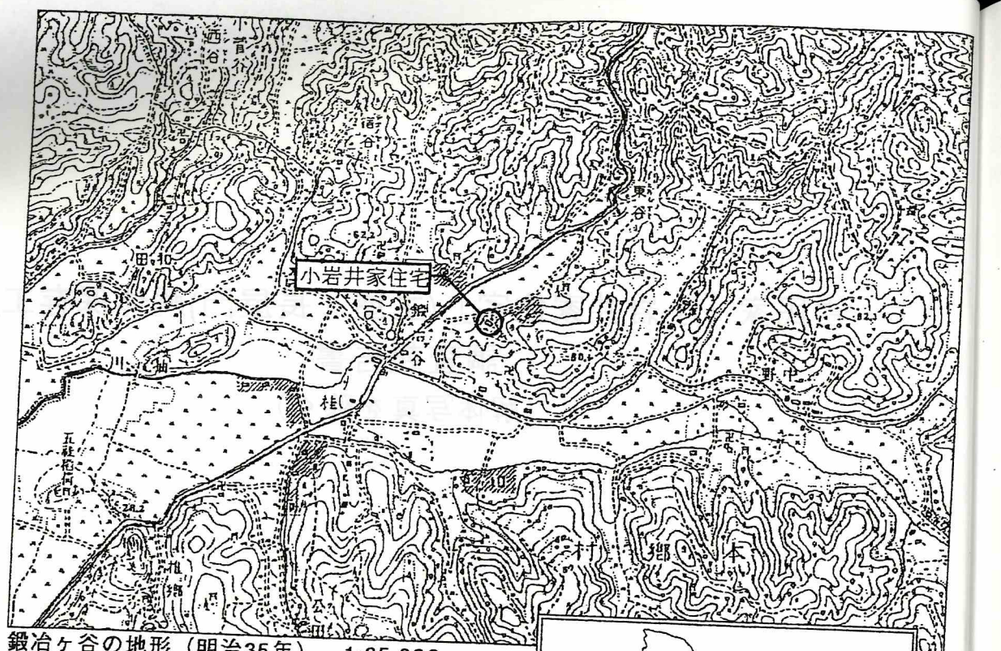

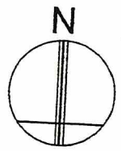

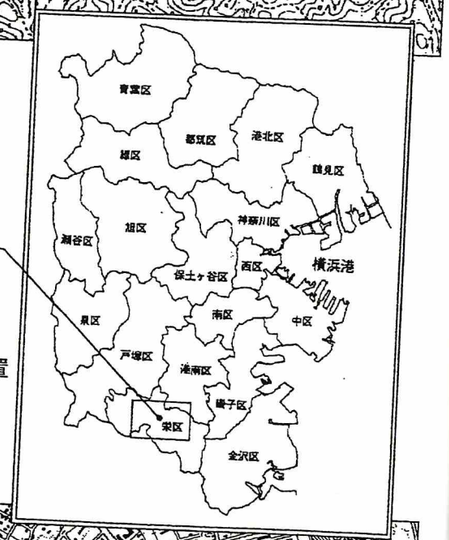

鍛冶ヶ谷の地形（平成7年）　1:25,000

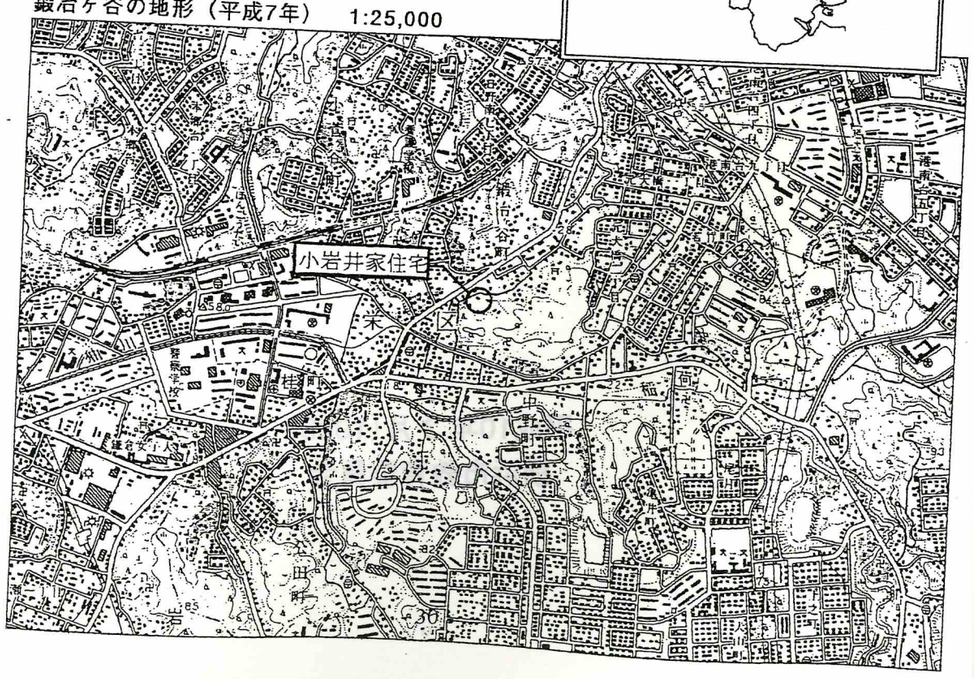

Ⅰ 概要

1 解体保存に至る経緯

小岩井家は、横浜市栄区鍛冶ヶ谷112番地に位置し、主屋及び、長屋門、土蔵、物置等があった。

小岩井家先代当主小岩井孝夫氏は、普請道楽で御抱え大工を雇い、常に古い建物の補修や附属屋の整備を行い、昭和55年には長屋門の茅葺き屋根を老朽化により波型銅板葺きに改修していたが、主屋も茅屋根が傷み雨漏れが著しくなり、昭和50年代後半には深夜、大音響と共に北側の2階の床が落ち、一部を除いて住み続けられない状態となっていた。

当家では主屋修理の準備を行っていたが、平成2年小岩井孝夫氏の他界により、断念せざるをえない状況となり今日に至った。

孝夫氏夫人の陽子氏は、主屋、長屋門の新たな活用方法を求め、市に相談された。市教育委員会事務局生涯学習部文化財課では、文化財保護審議会委員稲葉和也氏に建物調査を依頼し、その価値の再確認、保存活用の方策等を検討した。それによると当家は江戸時代、鎌倉郡本郷鍛冶ヶ谷村の名主を勤め、式台をもつ主屋は今もなおその風格をよく留めており、市南部では主屋、長屋門が共に残された民家は、他に類例が少ないことなど学術的にも評価され、指定文化財に相当するものであると考察された。

一方、市緑政局公園部建設課は、小岩井家宅地東側に残る当家所有の山林を買収し（仮称）中野町公園として整備する計画を進めており、利活用をふまえた古民家移築復元の可能性を検討した。

関係部局の協議検討の結果、平成5年10月移築復元の方向で小岩井家より主屋、長屋門の寄贈を受けることとした。

緑政局建設課は、平成9年2月、解体保存設計を㈱建文に委託し、同年3月31日設計を完了した。引き続き、平成9年10月30日に工事監理を㈱建文に委託し、工事請負を黒崎工務店とし、平成9年11月解体工事に着手、平成10年3月に完了した。

文化財課は、平成9年3月5日～同年3月31日まで解体前実測調査を㈱建文に委託し、工事着手を待って、引き続き、解体調査記録を行なった。

解体部材は、都筑区川向町1266番地川向ポンプ場下倉庫に収蔵し、燻蒸処理を行った。また、当家には未整理の歴史資料、民俗資料が多数あり、燻蒸の後、神奈川県歴史博物館で、整理分類を行なっている。

2 鍛冶ヶ谷について

鍛冶ヶ谷は、横浜市南西に位置し、鎌倉より北東へ伸びる鎌倉道と、東へ分かれる金沢道の分岐点に位置する。この一体は、鍛冶ヶ谷村、上野村、中野村、小菅ヶ谷村、桂村、公田村を合わせて、江戸時代より本郷六村[1]と称されていた。

当村名は、古いものでは、建武2年（1335）の「新阿弥陀堂供僧以下料田坪付注文」[2]（證菩提寺文書）に見ることが出来る。当地は、それ以前の鎌倉時代に、「鎌倉幕府の主として武器生産の重要な拠点」として栄えていたとされ[3]、鍛冶ヶ谷という地名からもそのことが伺える。新田義貞の鎌倉攻略により幕府が崩壊すると、鍛冶職で栄えた当村も荒廃した。

また、鍛冶ヶ谷は、19世紀前半の天保郷帳、幕末の旧領旧高に三百九十六石余とあり、皇国地誌にも「土質はおおむね中等で、稲、アワ、豆類、麦、ヒエ、蔬菜、茶などによく、水利

---

1) 「新編　相模風土記稿」巻之百　村里部　鎌倉郡巻之三十二
2) 「戸塚区の歴史　上巻」　戸塚区観光協会
3) 「本郷のお寺とお宮」　本郷郷土史研究会

はとぼしいが日照りの害はごくまれである。」[4] とあり、当時の農業を中心とした村落の様子をうかがい知ることが出来る。

当地は、江戸時代に入ると、幕府直轄の領となったが、その後、様々な藩に治められ、慶応3年（1867）に再び幕府直轄領となり、代官江川太郎左衛門の支配となった。

そして、明治元年（1867）6月に韮山県、12月に神奈川県に編入された。さらに、明治6年に16区11番組、翌7年に16大区11少区、同11年鎌倉郡に編入される。明治22年には公田、桂、上野、中野、小菅谷、笠間の各村と合併して本郷村となった。

昭和14年4月に横浜市に編入され、戸塚区鍛冶ヶ谷町となり、その後、栄区鍛冶ヶ谷として現在に至る。

3 小岩井家の沿革

1）家歴

当家は、江戸時代には永代名主としてこの地を統括したとされ、家伝によると先代当主小岩井孝夫氏で、鎌倉幕府開幕以来、46代目との伝承のある旧家である。弘化4年に主屋を建築した小岩井六郎兵衛氏は、孝夫氏の先先代にあたる。

屋敷地は鎌倉街道に面し、鎌倉との繋がりが深く、当家には、圓覚寺住職が当家の横井戸を名水と称えた和歌もある。また、ペリー来航の際、当家を休憩所として使用したとの伝承もある。

尚、当家の家歴に関する歴史資料が主屋、長屋門、土蔵より多数発見され、現在、神奈川県歴史博物館に於いて整理分類を行なっており、今後、詳しい家歴が明らかとなろう。

2）屋敷構え

小岩井家は、京浜東北（根岸）線本郷台駅から東へ1㎞程の栄区鍛冶ヶ谷町112番地にある。この一帯は、小高い山の裾野、谷合いに形成されており、当家は鎌倉街道より東へ分かれ、並行して北東へ伸びる脇道沿いに屋敷地北側が接する。さらに屋敷地西でその脇道から南へ枝分かれした道が屋敷を囲む。

屋敷地は、小高い山の裾が西側に舌状に突き出た先端部に位置し、通りより一段高く、鎌倉石の石垣を積み、上に黒塗りの板塀が廻る。間口約38m、奥行きは、西側が約30m、東側が約50m程で、東側の長い台形である。

長屋門は、屋敷南東隅に南西に面して建ち、主屋はその北側のほぼ敷地中央に同じく南西向きに配置される。門と主屋の間は渡り石が敷かれる。主屋東側には、小岩井陽子氏が当家に嫁いだ時に建てられた新居が建つ。主屋南西には隠居部屋を置き、さらにその西、屋敷地西面に沿って土蔵造りの物置が建つ。主屋裏側には土蔵と子供部屋が、主屋とほぼ平行に並ぶ。子供部屋は近年先代当主が建てたものであるが、その他の附属屋は、明治35年の家相図を見ると隠居部屋は物置南に、物置は現況より北に、土蔵は現況より主屋近くに寄って描かれており、当時のものか定かでない。

敷地東側は、山裾を切り崩したため、急斜面で立ち上がり、斜面には横井戸が掘られ、北東250m程にある八幡神社までつづいていると云われる。この水は現在枯れているが、鎌倉圓覚寺住職が名水と称えたという和歌もある。横井戸上の斜面中程に稲荷（屋敷神）が、主屋側（南西）に向いて祀られる。主屋北側はこの山裾を延長した形で、土蔵まで土丹[5] の四角い塊を積み上げ防風用の土塁を築いていた。

---

[4] 「戸塚区の歴史　上巻」　戸塚区観光協会

[5] 土丹：掘削具の貫入に対して非常に大きな抵抗を示す土の総称。一般に非常に密実でかつ粒度配合も良く、やや粘着力のある鉱物粒子の集合体である。洪積層の硬質粘土層や第三紀層の泥岩層を指すことが多い。　「建築大辞典　第2版　彰国社」より

主屋西、物置北には、樹齢430年～40年と云われる大欅[6] があり、その南、主屋と物置の間にも欅が植えられている。以前、これらの欅と主屋の間に池が掘られており、「カミザシキ」より西を望むと、富士山が見え、眺めのよい築山があったと云われている。その他の植栽は、ナツメ、サクラ、クス、キリ、ヒバなどが植えられている。長屋門西には、見事な2本の多行松が戦後まであったとされる。東側はタケが植えられ、現在でも多少残っている。

主屋、長屋門、附属屋、植栽等、名主屋敷としての構えをよく残しており、鍛冶ヶ谷における当家の格式の高さが伺える。尚、敷地南側の道を東へ150m程行くと、竹林の中に当家の内墓がある。

3）家相図について

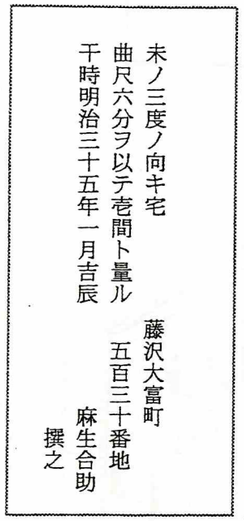

当家には、2枚の家相図がある。1つは、明治35年に描かれたもので、現存する主屋、長屋門、文庫蔵や物置が一致し、かつて附属屋や築山、池等があったとの家人の話からも、この家相図は明治35年当時の姿を示していると考えられる。この家相図は縦75.5㎝、横62.5㎝で6枚の和紙を貼合わせたものに墨と朱墨で、屋敷地全体の型と主屋、長屋門、他の附属屋、南と西の石垣を描いている。紙面左側に「鎌倉郡本郷村鍛冶ヶ谷小岩井氏宅相図」と書き、続けて「主人五十一歳　四緑命」他、家族を併記し、最後に「孫長女大正十一年八月生　六白金命」となっている。家族は、主人、主人妻と子供5人、母、甥、長男妻と孫7人で、明治35年当時は、家族9人、その後、長男妻と孫7人を順次書き加えたものであろう。

左下寄りに左図のように書いており、家の向きと縮尺（S=1/100）を示し、明治35年1月に藤沢の陰陽師麻生合助によって描かれたことが判る。

主屋、長屋門の規模、間取りは現状とほぼ同じで、附属屋も北側土蔵、西側物置は現状に近い。他の附属屋として、門の外側東南に小屋（下屋か？）2.5間×1.5間と、屋敷内南西隅には5間×2.5間の建物が物置に並んで建つ。後者は、建物名は書き込まれていないが、間取りから隠居部屋と思われる。その建物と主屋の間に5間×3間の土蔵（倉庫）が建つ。主屋西に築山と池が描かれ、北東隅には、3棟の倉庫と思われる建物がある。

もう1枚は、年代は記されず、時代は明らかでない。

付属屋を見ると屋敷南東隅は、長屋門がなく、別の門部屋とそれに接続する冠木門となっており、主屋東側は土蔵がなく馬屋、物置となる。屋敷南西隅では、隠居部屋と思われる建物（5間×2.5間）がなく、物置と小さな隠宅（3間×2間）となっている。屋敷北東隅では、3棟の小屋のうち、2棟だけになっている。

主屋は、規模、間取りは現況に似通っているが、大黒柱の位置が南へ半間ずれ、併せて「ヒロマ」が狭くなる。式台は仏間に付き、「シモザシキ」は遣床（ヤリドコ）がなく縁が廻される。「ナカザシキ」は8畳とし、「カミザシキ」は6畳で、床、違い棚が北面に付いている点が主な相違点である。解体調査にあたり、これらの相違点について改造等の痕跡をさがしたが確認されなかった。

これらのことから、この家相図は長屋門建築以前で、しかも主屋は非常に似通っているが現

---

[6] 当家の云い伝えによると、この大欅は桶狭間において今川義元が織田信長に破れた永禄三年（1560）に植えられたものと云われている。

況のものでないことから、主屋の建てられた弘化4年（1857）以前と推定される。また、この主屋が、現況主屋の前身建物とは規模的に考えにくいことから、弘化4年建替えの際の計画的な図面と推定される。

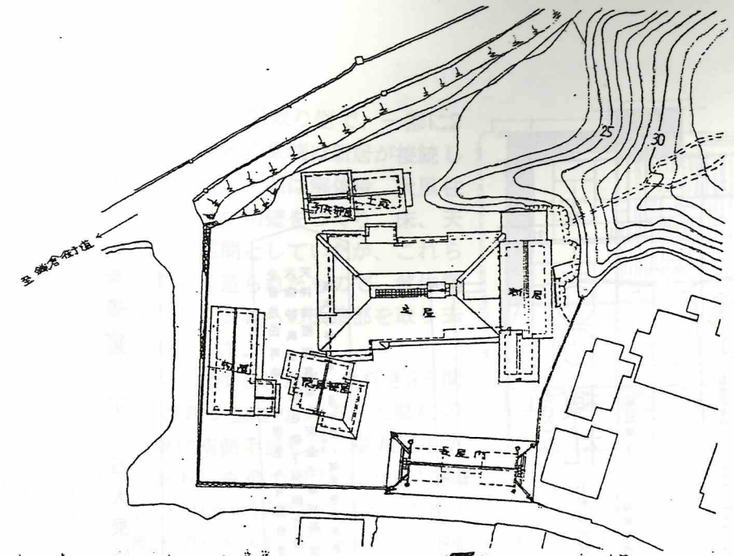

解体前配置図

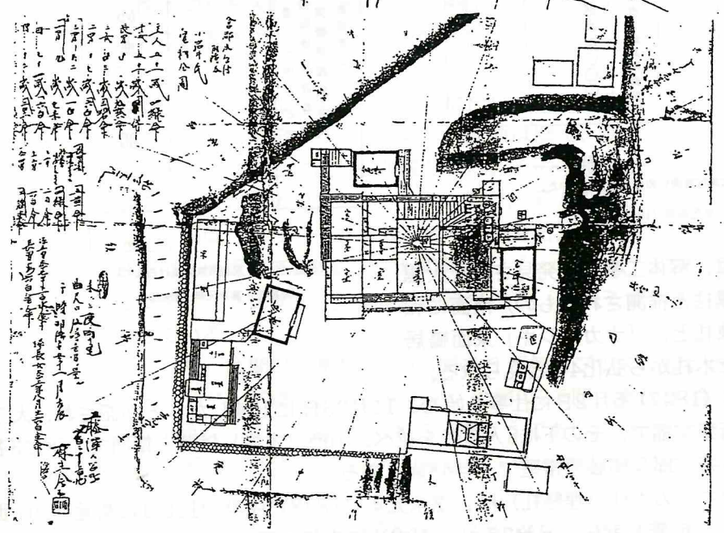

家相図：明治35年

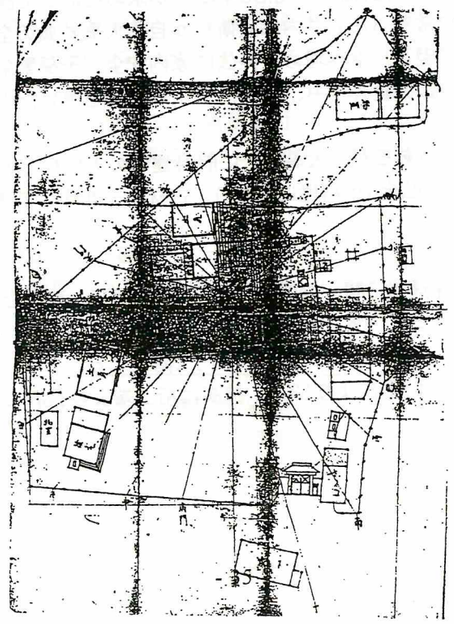

家相図：年代不明

4 現状建物概要

1）主屋

(1)建築年代

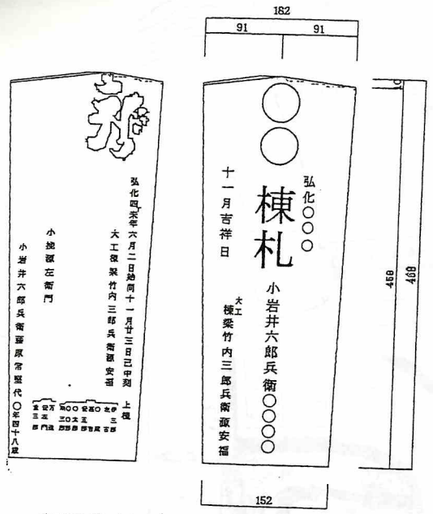

大黒柱上部の古大黒柱南面に和釘止めされていた。

棟札：弘化四年（1847）

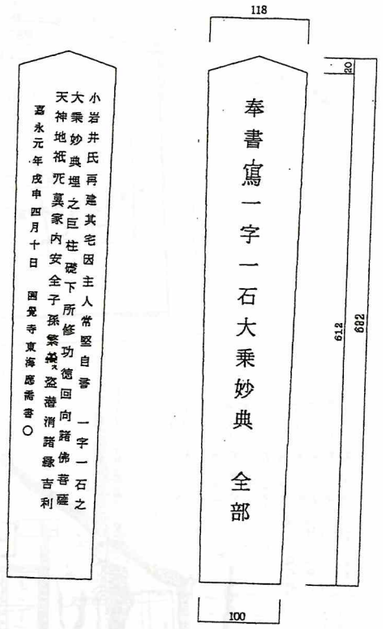

「ナカザシキ」東側吊束に掛けられていた

埋経札：嘉永元年（1848）

主屋の建立年代は、解体工事中に発見された大黒柱上の束柱（旧大黒柱と推測されるもの）南面に和釘打ちされていた棟札と、「ナカザシキ」東面鴨居上に掛けられていた木札から弘化4年と見られる。

棟札は、弘化4年（1847）6月2日に仕事を始め、11月23日に上棟したことが記され、大工棟梁は竹内三郎兵衛源安福で、その下に8人の名を並べ、小挽（木挽）は源左衛門で、下に3名並ぶ。施主は、小岩井六郎兵衛藤原常堅で、年48歳とある。

また、「ナカザシキ」の木札（埋経札）は、嘉永元年（1848）戊申4月10日に圓覚寺197世管長東海昌竣（天保14年管長就任、元治2年没）が求めに応じて撰したもので、小岩井家住宅再建にあたり、主人の常堅（小岩井六郎兵衛）が自ら大乘妙典の全部を一字一石に書き写し、巨柱（大黒柱）の礎（礎石）下へ埋め、神仏に家内安全、子孫繁栄等を祈ったものであると記されている。解体後の試掘調査でも、大黒柱下から経文を書いた小砂利が多数発見され埋経札の内容を裏付けた。

この札に再建の文字があるが、大黒柱上に前身建物の大黒柱と思われる欅柱を小屋束として転用していることから、弘化4年再建にあたり、古材を一部残して建替えたものと推定される。

(2)建物規模

主屋は南西に面し、桁行9.5間、梁間5間の寄棟茅葺きで、南側と西側に3.2尺、北側に5尺、東側に3尺の下屋を付ける。「ドマ」南側上、「ヒロマ」上、「チャノマ」上の西寄り2.5間×3間（桁行×梁間）、「ナンド-（2）」上は厨子2階となる。

内法高は5.7尺、桁高は1階床より13尺、棟高は桁上端より15尺で、屋根は矩勾配であった。

(3)間取り[7]

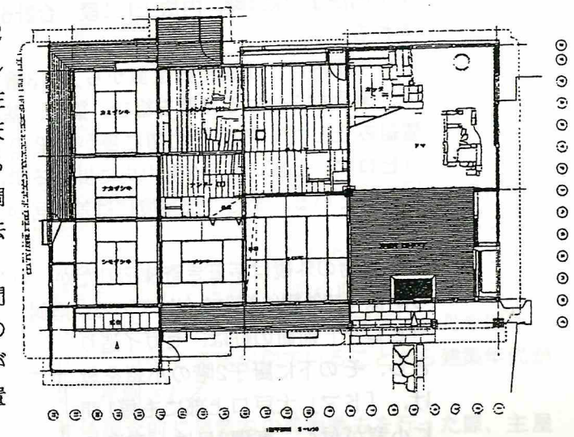

右土間、多室間取り型で、一部に2階が付く。建物の東側は新居が接続して建てられる。土間は解体時、大黒柱桁行の通りに仕切壁をつくり、床、天井を張って居間としていたが、これらは全て新しく造られたもので、解体調査にあたり、これらの改造部を取り去り調査を行った。

「ドマ」は間口3.5間、奥行き5.8間あり20坪程の広さがある。大黒柱の通りを境に南側手前には、根太天井が張ってあり、東側の壁から3尺の位置に、7.5尺おきに床梁を受ける柱を建て、間仕切りを入れる。南側中央に幅1間の入口が開き、大戸はなくアルミサッシュに改造されていた。東側は、南寄り7.5尺を新居の入口とし、北側は壁で、裏側は壁で塞がれ使われていない。

大黒柱通りより北側奥は、天井はなく小屋組みを表わしている。床は土間タタキで「チャノマ」境北寄りに床を張り出している。北面は壁で、張り出し床の東側には格子を入れた小窓が付く。かつてはここに流し台が置かれた。その右横にコンクリート製の井戸側を埋め込み水槽としていた。北側の東寄り3尺は開口部で、家人の話しでは昔この戸の裏側に風呂場があったと云う。東側に沿ってカマドの石組み（鎌倉石）跡が残されていた。

部屋は、南面して3室並び、土間側から「ヒロマ」、「ブツマ」、「シモザシキ」が続く。「ヒロマ」、「ブツマ」の南には内縁が付き、「シモザシキ」南は式台構えで、ここに下屋庇を付けている。

「ヒロマ」は間口、奥行き共2.5間あり西側「ブツマ」境、内法上に神棚を上げている。奥に「チャノマ」が続く。「チャノマ」は間口2.5間、奥行き3間あるが、奥側1間に敷居、鴨居があり、建具はないが間仕切られていたようである。「チャノマ」には「カッテ」、「ヒロマ」境隅の大黒柱に寄せて、石造り（鎌倉石）のイロリが切られている。

「ブツマ」は8畳の広さで、北側「ヒロマ」側に寄せて仏壇が置かれている。「ブツマ」の奥は、二部屋続き、手前が6畳の「ナンド-(1)」、奥に8畳の「ナンド-(2)」が続く。

「シモザシキ」奥にも2部屋続き、手前が6畳の「ナカザシキ」、奥に8畳の「カミザシキ」が続く。「シモザシキ」西側は、2間の中央に柱を建て南寄りを床（トコ）とし、北は押入としている。

「ナカザシキ」、「カミザシキ」の西側から北側へ内縁が廻る。「カミザシキ」東側は、床と棚を設け、床に続いて、北側に付け書院が付く。

廻り縁に続き、「ナンド」北側に新しく内便所が設けられている。

(4)構造形式

側柱の立つ外周部足元は、礎石上に土台を敷廻す。「ドマ」廻りの東側、北側は側柱下に土台を廻し、その他の南側、西側、北側の側柱は、切石の礎石上に立てられる。内部の柱は玉石の石場建てで、大黒柱及び、これに対応する土間東側の欅柱2箇所は、切石の礎石上に立てられる。

---

[7] 「」内カタカナ表記の部屋名は、横浜市の依頼により、平成5年、文化財保護審議会委員稲葉和也氏東海大学建築史研究室による事前調査の聞き取りによる。尚、「ブツマ」北奥の2室は、聞き取りにおいて双方共「ナンド」であったため、ここで仮に「ナンド-(1)」「ナンド-(2)」とする。

軸部は、土台から桁までの間に床下に足固め貫、床上内法までに4段、内法上に1段、合計6段に貫を入れる。

小屋組みは、上屋桁の位置から上へ3層に梁を組み、茅屋根を受ける叉首を組む。梁は、基本的に折置組みとしているが、北側に掛かる梁の多くと、「ヒロマ」上部の厨子2階中央に掛かる梁は京呂組みとしている。また、部屋境には差鴨居が多用されている。

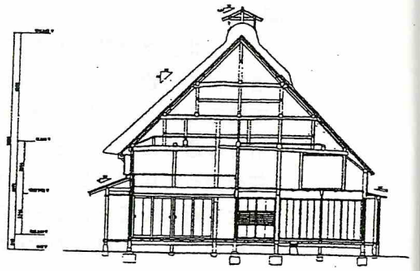

当建物の外観は茅葺き寄棟造りだが、軒先の納まりが様々で外観に変化を付けている。南側「ドマ」、「ヒロマ」前面の軒は、セガイ造りとし、その下に厨子2階の小窓を設け、「ドマ」大戸口上部にも幅1間に小窓が付く。東隅3尺は、兜造りの形に茅屋根を葺き下ろしている。小窓の下に下屋の瓦屋根がかかり、「ドマ」前を土庇として縁桁を受ける柱が2本建つ。「ヒロマ」、「ブツマ」前は内縁とし、現在はガラス戸を建て込み外側に一筋の敷居、鴨居を入れ、雨戸を引き、戸袋を縁の西寄りに付ける。

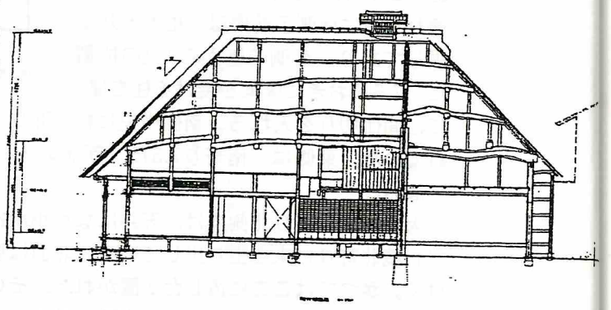

「シモザシキ」前は式台構えだが、前面に下屋を付け、板壁で囲み、東と西に出入口を設ける。式台上部の屋根は、両端に隅木を入れ寄棟とし、「ブツマ」中央から西側、幅3.5間の間を化粧天井とする。この化粧天井は西側に続くが、南側端から3尺の位置に腕木を入れ、化粧天井とセガイ造りの見切りとしている。

西側は、上屋柱から水平に腕木を伸ばし、縁桁の上にのせ、突き出して出桁を受けるセガイ（出桁）造りとし、茅屋根を葺き下ろす。「ナカザシキ」、「カミザシキ」の西側から北側へ内縁を廻し、外側はガラス戸はなく雨戸のみ建て込む。北側隅部3尺は、ガラス戸がはめ込まれる。北側縁も内縁で、やはり雨戸のみだが、この部分の屋根は茅屋根とは別に下屋をかけトタン葺きとしている。ナンド北側は、新しく内便所が付けられている。「チャノマ」、「ドマ」北側の外壁は、全てトタンが張られている。

東側は、2階建て新居が接続し、古い外観は見られないが、屋根は茅を葺き下ろしている。北寄りの隅部に幅4尺の板戸が立て込まれ、「ドマ」の裏口としている。

2）長屋門

(1)建築年代

長屋門の建築年代を確定する資料は見つかっていないが、小岩井家所蔵の家相図及び技法より推定することができる。

小岩井家には、明治35年（1902）と年代不明の家相図が保管されていた。（詳細は、Ⅰ-3-3)「家相図について」）明治35年のものには、現在とほぼ同位置に長屋門が確認されるが、一方の年代不明のものには描かれていない。年代不明の家相図を明治35年のものと比較すると、主屋東側の倉庫（土蔵）が物置、馬屋となっていること、南西の隠居部屋が2間×3間と小さなものであること、さらに北東隅の建物が明治35年には3棟あるものが2棟となっていること等から、明治35年以前のものとみられる。

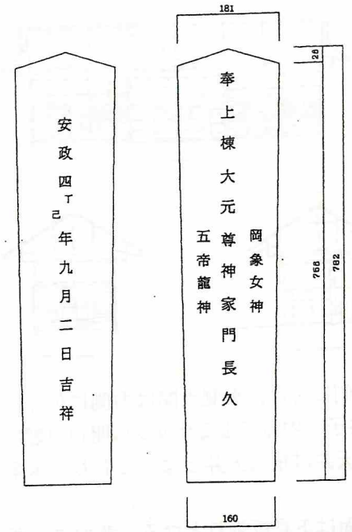

ヒロマ上厨子2階より発見
棟札：安政四年（1857）

う等、間取りが大きく異なっていることから、現在の主屋建築以前に作成されたものと考えられる。今回の解体調査に於いて、主屋の棟札が発見されたことにより、建築年代が弘化4年（1847）と判明したことを考え合わせると、長屋門の建築年代は、弘化4年から明治35年の間と推定される。

次に、技法的に見ると、土台が廻されている点、柱上に敷桁を廻し、その上に梁を掛け、その梁を伸ばしてセガイ造りの腕木としている点、貫を留める楔のやり方等から、建築年代は江戸末期から明治期と思われる。また、主屋と長屋門は、供に地業として礎石下に土丹を据えており、且つ旧番付の書体が似ていることから建築年代が近いものと推測される。

尚、解体調査前に屋敷内の荷物撤去を行った際、主屋の厨子二階より安政四年（1857）の棟札が発見された。この棟札は、どの建築のものか特定されていないが、上記の長屋門の推定建築年代に当てはまり、且つ主屋建築から10年後と近いことからも、長屋門の棟札である可能性もある。

以上より、建築年代は江戸末期から明治期と推定されるが、今後の調査課題としたい。

(2)建物規模

梁間は2間で、桁行は門通路を2.5間とし、通路の西側に2.5間の土間（仮にここで「西側土間」と呼ぶ）、通路東側に2.5間の土間（仮にここでは「東側土間」と呼ぶ）を並べ、全体で7.5間とする。

内法高は門通路観音扉で8尺、両土間出入口で6尺、敷桁高さは地面より10.5尺、棟高は敷桁上端より7.3尺で屋根は入母屋造り波型銅板葺きである。

(3)間取り

建物中央に門（通路）を構え、正面より左側を「西側土間」、右側を「東側土間」とする。

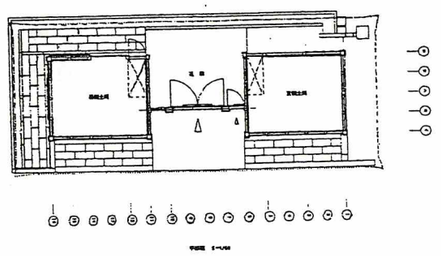

門通路は、正面より4尺入った位置に門を構え、中央に内開きの観音扉、右側に内開きの潜り戸を設け、左側は鏡板壁とする。「西側土間」は、背面通路寄り3尺を外開きの扉とし、次の6尺を外付けの片引き大戸とする。「東側土間」は、背面の通路より3尺入った位置から6尺を出入口とし、内付けの片引き大戸とする。

「西側土間」、「東側土間」共に根太天井となっており、両土間共に通路寄りの北側3尺×6尺（桁行×梁間）を根太天井へ上がるための開口とする。小屋裏は梁組が出てくるため、天井の低い小屋裏物置となっている。

(4)構造形式

柱は全て角柱で、門親柱、脇柱、隅柱は石場建てとし、その他は土台に据え付けられる。側に敷桁を廻し、小屋梁を掛け、上に和小屋を組み、入母屋造り波型銅板葺きとしている。小屋

梁先端は出桁を受ける腕木となり、各面ともセガイ（出桁）造りとなる。軒廻りはその上にさらに化粧垂木を掛け軒天井としている。

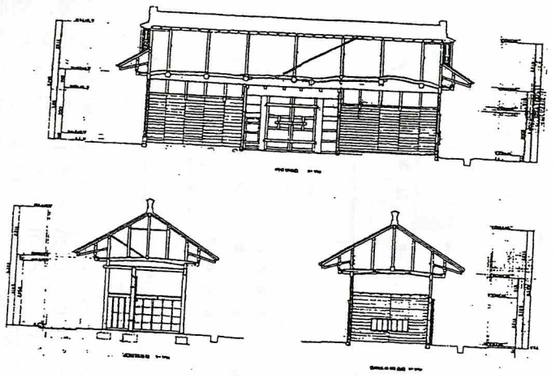

通路門部分は親柱を2本立て、冠木を渡し、その上に桟梁を直行に掛ける。正面は桟梁で敷梁を片持ちで受け、背面は敷桁下にさらに枕梁を渡し桟梁を受ける。門観音扉両脇の親柱、脇柱間は、マグサを渡す。通路天井は鏡板張りである。

「西側、東側土間」は、共に出入口柱間にマグサを渡す。「西側土間」は大戸を外側に付け、東側土間は内側に付く。西側土間西面には、中央の柱を境に両半間の下方に外部縦格子、内部アルミサッシの開口（窓）とする。その他の柱間は土壁となる。また、両土間共に、天井は根太天井となっており、床梁、根太を掛け渡す。

通路両壁面は腰下が竪羽目板張り、正面及び西面は下見板張りとなる。背面は、西側土間西より1間、東側土間東より1間が下見板張りである。東面は、各1間の柱間に土台から桁へ筋違いを交差させ、腰にベニヤ板を張る。

Ⅱ 解体保存工事

1 解体保存工事概要

「小岩井家住宅」（主屋・長屋門）は、江戸時代末期から明治期に建てられたと推定される古民家で、文化財として価値が認められることから、所有者（小岩井氏）からの寄贈の申し出を受け、緑政局事業の（仮称）中野町公園整備計画の一環として移築復元を行い、市民利用施設として公開する方針が決定している。本工事は、この方針に基づき、解体保存するものである。

解体保存範囲は、主屋においては、近年増築した式台前下屋（覆屋）と北西の縁及び便所を除いた部分とし、長屋門においては、近年の改修による和小屋を除いた部分とした。

主屋、長屋門を解体保存すると共に、地盤、地業及び間取りの変遷を明らかにすべく、トレンチによる試掘調査を行った。解体は主に人力で行ったが、軸部の解体、部材の積み込み等はクレーン車、バックホウを使用した。部材は、保管庫に各部材ごとにまとめて収蔵し、燻蒸処理を行い、造作材は養生のため梱包を施した。

解体工事と並行して部材寸法、材種、仕上げ等の調書を作成し、それを基に保管庫への出荷、格納チェックを行った。

また、当家には建物内外に多数の古文書などの歴史資料、民俗資料が残されており、これらの資料を今後の保存活用に生かすべく市文化財課で一時預かり、整理、調査をすることとした。

2 解体工事組織

本解体工事は、横浜市の委託事業であり、工事の主管は緑政局公園部建設課が行い、調査は教育委員会事務局生涯学習部文化財課が遂行した。尚、古民家解体保存の栄区民への広報等は、栄区役所総務部区政推進課が行った。

工事監理及び調査は㈱建文に、工事は請負工事とし、黒崎工務店に委託した。

工事全般を通じて緑政局公園部建設課、教育委員会事務局生涯学習部文化財課、並びに文化財保護審議会の指導助言を受けた。

工　事

委託者	横浜市	
	市長	高秀秀信
監督	緑政局公園部建設課課長	小勝俊郎
	係長	平山　実
		坪井　聡
設計・監理	㈱建文	
	所長	福田省三
		永井真知雄
		田中昭之
工事元請	㈱黒崎工務店	
	建設部部長	花形公男
	建設部工事課所長	本館英作
		石井淳彦
解体保存工	㈲高山工務店	
	棟梁	伊東尚仁
		渡部哲哉
	神永興業	神永政明
燻蒸処理工	関東港業株式会社	西村真市

仮設工	(有)宮内工務店	一戸孝敏
電気工	(株)湯川電設	中沢久武
設備工	(有)小野配管工業所	米沢　彰
植栽工	(株)植勘	江原　豊
廃棄処分工	(株)タイエイ	太田　努
レッカー工	(有)中村重機	中村孝夫

調査・報告書

委託者	横浜市	
	市長	高秀秀信
	教育委員会事務局生涯学習部	
	文化財課文化財係長	今井信二
	担当	宮田純一
監　修	文化財保護審議会委員	稲葉和也
試掘調査	教育委員会事務局生涯学習部	
	文化財課文化財	須山幸雄
		廣瀬有紀雄
実測調査・調査写真・報告書・図面作成	(株)建文	
	所長	福田省三
		永井真知雄
実測調査・図面作成協力		田中昭之
		小長井重幸
	東海大学建築史研究室	小山綾子
		乗松路子
		高橋城治
		加藤千恵
現況写真	(有)濱写真事務所	濱　覚

関係部局

	栄区役所	
	総務部区政推進課企画調整係係長	山口彰夫
	担当	高橋芳伸
映像記録	タウンテレビ横浜	担当　佐藤友哉

関係団体

栄区古民家活用企画委員会
栄区いろり塾

3 解体調査及び工事日程

解体前実測調査：平成9年3月5日～平成9年3月31日
解　体　調　査：平成9年9月5日～平成10年3月31日
解　体　工　事：平成9年10月3日～平成10年3月31日

4 解体工事の仕様

解体保存工事に際して適用された仕様書は次の通りである。

1)工事名称　古民家「小岩井家住宅」（主屋・長屋門）解体保存工事
2)工事場所　横浜市栄区鍛冶ヶ谷町112番地
3)建物概要　主　屋：236.27㎡（71.47坪）、木造平屋、寄棟造、茅葺
　　長屋門：51.09㎡（15.45坪）、木造平屋、入母屋造、波形銅板葺
4)工事範囲
　①主屋、長屋門の解体・清掃（解体部材の煤払い等）
　②敷地の整地・整理
　③地業調査補助（前身建物の地業確認）
　④解体保存部材の運搬収納
　⑤不用材の運搬・廃棄処分
5)工事主旨
　「小岩井家住宅」（主屋・長屋門）は、江戸時代末期から明治期に建てられたと推定される古民家で、文化財として価値があることから、所有者（小岩井氏）からの寄贈の申出を受け、緑政局事業の（仮称）中野町公園整備計画の中で移築復元を行い、市民利用施設として公開する方針が決定している。本工事は、この方針に基づき、解体保存するものである。

5 解体番付及び解体時平面図

本工事に先立ち、解体番付を定め、それを基に解体調査及び解体工事を実施することとした。番付は、主屋、長屋門共に「一、二、三、…」と「い、ろ、は、…」を用いた組番付とした。東南隅を基点とし、桁行方向は、西へ3尺おきに「一、二、三、…」、梁間方向は、北へ3尺おきに「い、ろ、は、…」とした。尚、本報告書では、解体調査で確認された旧番付と分けるため、解体番付「一、二、三、…」を算用数字「1、2、3、…」、「い、ろ、は、…」をカタカナ「イ、ロ、ハ、…」表記とする。

古民家「小岩井家住宅」（主屋・長屋門）解体保存工事工程表

工期：1997年10月3日～1998年3月31日

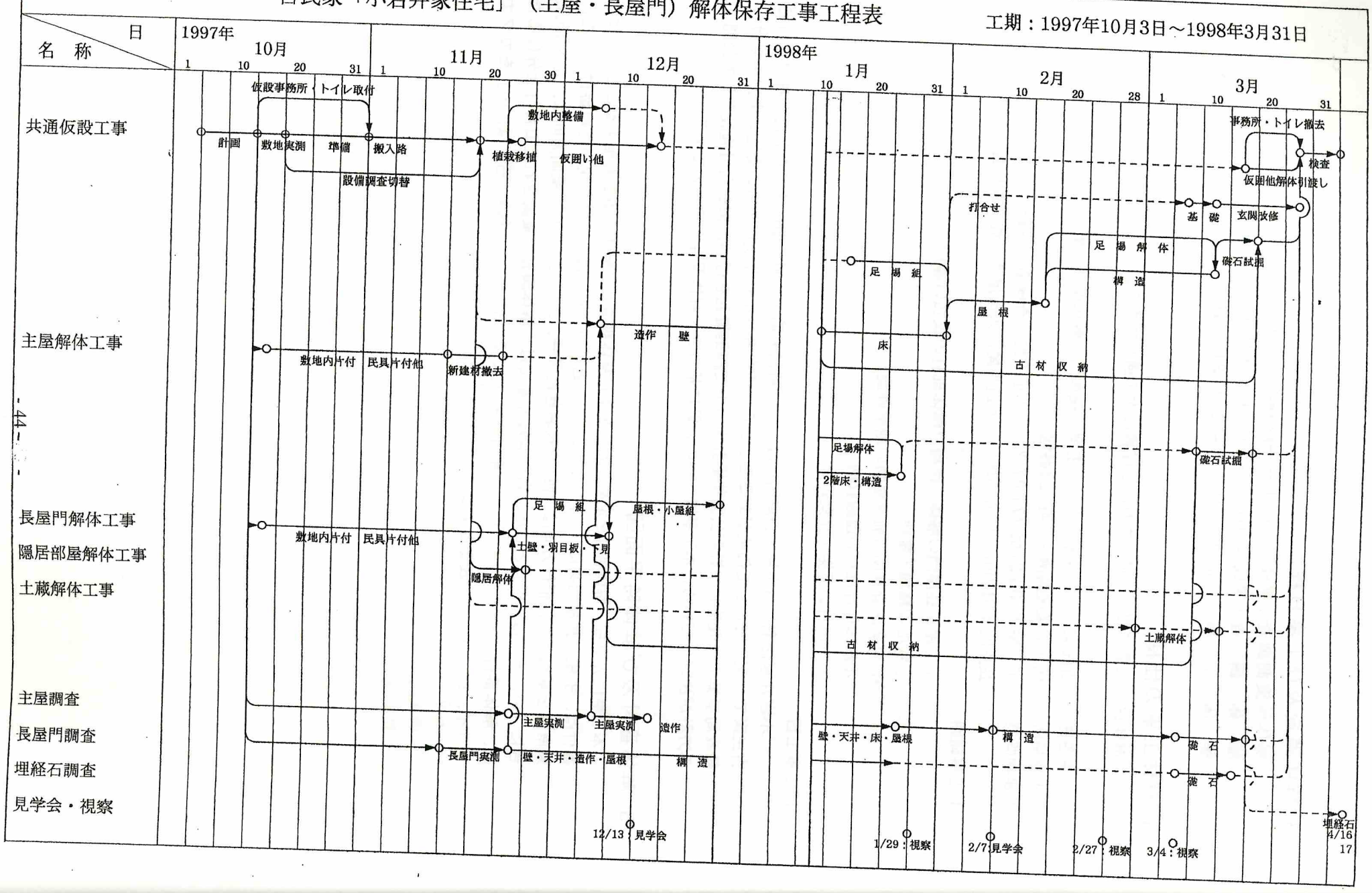

小岩井家大黒柱礎石下経文入り玉石の分別作業について

(1992) 平成10年４月

解体移設される小岩井家の大黒柱の礎石下にはご主人がお経を書いた玉石を埋めたという言伝え、更に解体時に発見された中座敷の鴨居の上の箱の中に『嘉永元年(1848年)小岩井家再建時の時の祈祷札』にご主人が一字一石の大乗妙典を大黒柱下に埋納し、諸佛菩薩天神地祇の回向、家内安全子孫繁栄、火盗潜消などを願ったとあった。(一石一字経)

大乗妙典＝妙法蓮華経＝法華経

そして、10年３月の大黒柱礎石下の発掘で文字の記された石を含む大量の玉石が見出され祈祷札のことが確認された。埋納された玉石の内、文字の認められる石の割合は少なく文字の書かれた石の分別・分類の作業が必要であり、いろり塾員にこの作業が依頼された。４月15日～16日に横浜市教育委員会文化財課福士氏、県立歴史博物館主任学芸員鈴木氏の指導のもと、10名前後のいろり塾員が作業を行った。

以下、作業の概況を記す。

◎石の埋納状況(『　建文資料　1998.3.10　大黒礎石詳細図　田中』参照)

礎石の大きさは断面約550×570 ㎜，高さ約400 ㎜である。

礎石の下に上部断面が礎石より若干小さく，底部約650 ×700 ㎜，深さ約860 ㎜の角錐台状の穴があり、玉石～小石が埋められていた。角錐台状の穴の容積(石の容積にほぼ等しい)は約330?で、石は土のう袋に入れた。＊)

石の大きさは約１ ㎝から約５ ㎝であり、色は黒、赤、茶、白など種々であり、形は種々であるが表面は平滑かつ綺麗で文字を書くのに適したものであり、採取場所は貝殻が混入されていたので海岸と推定される。

◎文字の書かれた石の判別(４月15日実施)

文字の有無の判別は石を水に濡らすことにより判別しやすくして行った。しかし、石の文様との判別が困難なものや黒色の石は書かれたものが見えにくかったりして、分別に５～６時間を要した。文字が認められた石も文字がはっきりしたものもあるが半数以上は一部消えかかっていた。

石に書かれた文字はほとんど１字であるが、まれに２，３字もあり、４，５字も一個づつあった。書かれた文字は漢字だけでなく句読点の丸や点、更には梵字らしきものもあった。

書かれた文字は楷書体であり一人以上によって書かれておりいずれも達筆、端正で法華経の書写・埋納時の雰囲気が感ぜられる。

当日、文字が書かれたものとして分別した石は数100個に１個の割合で、500個前後で発掘当初分別した500個前後と合わせ1000個前後と推定された。大部分の石には文字が書かれていないと判別された。

◎書かれた文字の分類(４月16日実施)

次いで、文字の書かれた石について文字の音読みに従って分類を行った。この際、鈴木氏持参の法華経索引(法華経に記されている漢字一字一字を音読みで配列し索引とし、その用例を一覧にした書籍)が大変参考になった。半分以上の石は文字が消えかかっていて書かれた文字の判定が出来なかった。これらは後で専門家が判読し、更に経文順に並べるとのことである。

◎４月30日、福士氏に電話し次のことを確認した

石の全量は土のう袋で20袋、その内２袋(大きめの石)は穴を塞ぐため埋戻しに使用した。15日に分別対象になったのは18袋であった。

石の全数は１袋当たり2500～3000個、合計約６万個と推定される。この数は法華経全文６万数千字に対応し、祈祷札の記載と合致する。

従って、15日分別の際文字が書かれていないと判定した石も本来は文字が書かれていたものが消えたか当日見えなかったと考えられる。今後、赤外線などによる機器判読を行う予定であるとのことであった。

＊）ここで述べた礎石、穴の寸法は15日配布された『　建文資料　1998.3.10　大黒礎石　詳細図　田中』から数字を丸めたものである。石の量は上記寸法からの計算値である。

お経を書写した石を埋納することは寺院の礎石、経塚の例があるが民家では関東で初めてのことである。

経塚：経巻を書写し供養して地下に埋納して塚を築いたもの。平安中期、末法思想とともに盛んになった。書写した経は筒に入れた。この筒を経筒と云う。

埋経の形式は時代とともに変化し、法華経を石に書き国家太平を祈願して埋めた例がある。

以　上　田代記

豊翁居士功業紀年碑

小岩井豊翁居士當齢八十八歳尚健在嗣子常直欲勒其功業于堅砥以傳之不朽問文於余余雖不敏感嗣子孝義豈得辭之乎畧陳如左居士幼名六之丞及成人襲父名稱六郎兵衛老改善六郎父六郎兵衛最有智計黽勉其身殖産興家當冠閭里居士少而器識絶人事親至孝壯歳為村里正兼総理郡内奉上治下功績著明領主河越侯特命除民藉列士班給俸七口嘉永中米艦来泊浦賀港請通信互市我未知其意遠近震駭幕府命諸藩嚴海防時領主扼相州三浦資糧不足居士周諭郡内屡上金殼扶助藩庫是可以見居士之淳忠厚義也退隠後専盡心経済不厭老齢常躬耕耘研究農桑之術常曰我欲殖産物興國益而報　皇恩且使後人得産業之道而後掩棺也嘗凝工夫所発明之器械及製法有櫨實鋏測程器製蝋等事項皆得内國勸業博覧會總裁官之褒賞又率先発起勸衆開鑿武相界日埜阪之嶮起車馬運輸之利民益尤大官賜銀杯賞功居士為人魁偉語気沈重一見知其異尋常人性謹直待人寛恕心不置藩籬自奉儉朴不類豪民平常語子弟曰富家子孫宜想祖先興家艱難則不忍行奢侈者也大凡居士所志當雖不屈所欲成者必成未成則勵精刻苦至忘寝食幼時好讀書父命作書牘文意有不達父詰之自是発憤勉學心誓終身不怠其気風如是深帰依三寶恵孤顧貧而不為身謀郷黨皆稱其仁曽謁圓覺寺洪川老師入禅門取弟子禮數聴法要良領旨矣老師遂授居士號曰豊翁室則名瀬村里正近藤甚左衛門女名照嗣子常直岩瀬村梅澤源兵衛末男聘為義子有孫五人皆居士目下所愛撫也可謂生前無遺憾矣嗟呼徳義修於内功業施於外獲高齢尚矍鑠瓜瓞緜緜至末而轉盛者皆不居士高悳之所令然耶如居士者世上亦不多見之今也家督常直建堅砥徴銘即題以著之銘曰

才盡時務　學彰實功　福民益國　入孝出忠　夷險救艱　勣　無窮

老授禪室　心解眞空　詵詵孫子　盛哉斯翁

皆明治二十年十一月

小岩井常直　建
大谷　孝藏　撰
圓覺寺沙門洪川　篆額
住白雲庵明屋　書

（平成十年十月十五日版）

豊翁居士功業功績年碑

小岩井豊翁居士は當齢八十八歳にして尚ほ健在。嗣子常直、その功業を勒すを欲し、堅砥に以ってこれを伝ふ。朽ちせずして文を問わん。余余は不敏といえども嗣子の孝義に感じ、あに辭を得て乎に陳ぶること畧ぼ左の如し。

居士幼名六之丞、成人に及びて父の名を襲し、六郎兵衛と称ふ。老にして善六郎と改む。父、六郎兵衛最も智計黽勉あり。其の身、産を殖して家を興す。まさに閭里に冠る。居士、少くして器、人事に絶えるを織る。親に至孝し、壮歳には村里正として兼ねて郡内を総理し、治下を奉上す。功績著明なり。領主河越候（注一）特に命じて民籍を除き士班に列し俸七口（注二）を給す。嘉永中、米艦浦賀港に来泊し、互市通信を請ふ。我れいまだその意を知らずして、遠近震駭す。幕府、諸藩に命じて海防を厳しくす。時の領主相州三浦を扼し、資糧不足たり。居士郡内を周諭し、屡金穀を上して藩庫を扶助す。これを持って居士の淳忠厚義と見るべきなり。退隠の後、専ら心を尽くして経済す。老齢を厭わず、常に躬ら耕耘し、農桑の術を研究す。常に曰く、我産物を殖し國益を興し皇恩に報いんと欲す。且後は人をして産業の道を得さしめる。而して掩棺の後なり。嘗凝工夫し発明するところ器械及び製法あり。櫨實鋏・測程器等事項あり。皆内国勸業博覧会(注三)總裁官の褒賞を得る。また率先発起して武相界（注四）日埜坂の嶮開鑿を衆に勧めこれを起こす。馬車運輸の利、民を益すること尤し。大官より銀杯賞功を賜る（注五）。居士、人となり魁偉にして語気沈重一見してその尋常に異なるを知る。人性謹直にして人に待しては寛恕の心、藩籬を置かずして自ら瞼朴を奉じ、豪民に類せず。平常、子弟に語りて曰く、富家子孫は祖先を想うべし、家を興すに、すなわち艱難を忍ばずして行うは奢侈の者なり。おおよそ居士、志ざすところまさに屈せずといえども、成らんと欲するのところは、必ずいまだ成らざるを成す。則ち、勵精し苦を刻みて侵食を忘るに至るらん。幼時、讀書を好み、父、命じて書牘を作らしむ。文意、達せず、父これを詰む。自ら是に発憤し終身勉学を心に誓う。その気風を怠らず。是の如く深く三寶に帰依す。身のためならずとも、孤に恵みて貧を顧みる。而して郷黨皆謀らいて、その仁を称ふ。曽って圓覺寺洪川老師に謁し、禅門に入り弟子の礼を取る。數く法要良領の旨を聴く。老師遂に居士号、曰く豊翁を授く。室則ち名瀬村里正近藤甚左衛門女、名を照。嗣子常直、岩瀬村梅沢源兵衛末男を義子に聘す。孫五人あり、みな居士の目の下、愛撫するところなり。生前遺憾なしと言うべし。嗟呼徳義を修めること、内においては功業を施し、外においては、高齢を獲るに尚ほ矍鑠瓜瓞緜緜にして、末に至りて盛に転ずるは、皆居士高悳の然らしむ所ならん。居士の如くは、世上また多く見えざるの今なり。家督常直、堅砥を建て銘を微す。即ち題を以て著す。

銘曰く、

才を尽くし時に務む。學を彰かにし功を實らす。民を福かにし國を益す。
孝に入り忠に出ず。險を夷げ艱を救ふ。勣を垂らすこと窮りなし。
老いて禪室を授かる。心を解くこと真空なり。
詵詵たり孫子。盛んなるかな翁のごとし。

明治二十年十一月

小岩井常直　建
圓覺寺沙門洪川　篆額
大谷孝藏　撰
住白雲庵明屋　書

豊翁居士（小岩井六郎兵衛）功績（はたらき）を年を追って記した石ぶみ

豊翁居士は当年八十八才で尚健在。嗣子（跡継ぎの子）常直、其の功績を石碑に彫り、これを何時までも伝えたいと思い。文を余に問う、余は不敏なれど（賢くないけれど）子の孝行に感じて、何で断る事が出来ようか、ここに述べること、おおよそ左記の通りである。

居士は幼名を六之丞、成人になり父の名を襲名して六郎兵と称えた。年を取り善六郎と改名した。父六郎兵衛は大変知識や計算に励み努め、自身も産業をふやし家を盛んにした。まさに村里の範となる。居士は若くして身分にふさわしい才能をそなえていた。親に孝を尽くし、壮年には村長として同時に郡内の事務をまとめご領地支配下を恙なくまとめた。その功績は顕著だった。領主川越侯（川越藩十七万石松平大和守常典）は特別に命じて、民籍を除き、俸七口（年十八石＝三十一・五俵）の武士にとりたてられた。

嘉永なかば、米国軍艦浦賀港に停泊し互いの市場を開きたいと願い出た（開港を迫る）、我が国は未だその真意を知らず、日本国中驚き震えた。幕府は諸藩に命じて海岸防備を厳しくした。この時、領主は相模国三浦郷を受け持ったが資材糧秣が不足していた。居士は屡々郡内を巡り歩いて諭し呼びかけ、屡々金子穀物を差し出し藩に力を添えた。これをもって居士の忠に尽くし義にあつい人柄がわかる。

隠退の後、常に経済に心を砕く。老齢も気に留めず。常に自ら田畑を耕し、農業養蚕の術を研究した。常に云う我れ産物をふやし国益を興し皇恩に報いたいと。且つ後人に対して産業の道を与えた。このようにして死して後その真価が定まる。

心を傾け工夫をこらし、その発明するところの機械及び製法などに櫨の実鋏、測定機、製蝋、などあり、皆国内勧業博覧会総裁官の褒賞を得る、又率先発起して相武（相模國と武蔵國）の境にあるけわしい日野坂（七曲）を切り開く事を衆に勧めこれを起こす。車馬運搬の利、民を益することはなはだし。大官より銀杯を賜る。

居士の人とにりは容貌が人並みはづれて大きく立派で、語り口は沈着重厚で一見して尋常の人と異なることが解る、性格は謹厳実直で人に対しては度量広く思いやりが深く心に垣根を置かず自ら質素にして飾らず金持ちに類せず。

平生子弟に語るには、富家の子孫は宜敷祖先の家を興せし艱難を想うべし、それは忍びておごらないことである。おおよそ居士の志す所はまさに屈せずといえども、成さんとするところ必ず成す、未だ成さざるは則ち精励刻苦、寝食を忘れて致す。幼時、読書を好み、父、命じて書面を作らせた、文意達せず、父これをとがめる、これにより発憤し勉学を心に誓い、生涯その気風怠らず。このように深く三寶（仏＝仏陀・法＝教典・僧＝修行僧）に帰依す（神仏を信仰し我が命を託す）。身のためならずとも孤に恵みて貧をいつくしみ、我が身の為をはからず、郷党皆揃ってその仁を称える。

かって円覚寺洪川老師に謁し禅門に入り弟子の礼を取る。数多く佛の供養の大事を聴く、老師遂に居士号、豊翁と言うを授ける。内室は名瀬村村長近藤甚左衛門の娘、名は照、嗣子常直は岩瀬村梅沢源兵衛の末男を招いて養子とする、孫五人あり皆居士の目下愛撫するところである。生前心残り無しと言うべし。

ああ、人として徳の道を内に修め功業を外に施す、高齢を得てなお壮健で子孫繁栄、末に至りて盛んに転ずるは皆居士の高徳のなせるところである。居士の如きは世上に亦多く見えざるの今である。家督常直石碑を建て銘を記す。　則ち題を以て著す。銘曰く、

才を時世に応じ勤め　学を実効に明らかにし　民を豊かにし國に益す
孝に入り忠に出ず　嶮しい所を除き難を救う　功績を残すこと極まり無し
老いて禅室を授かる　心は一切の現象が空であるを悟る　子孫和し集う
盛んなるかなこの翁

時に明治二十年十一月

小岩井常直　建
大谷　孝蔵　撰
圓覚寺沙門洪川　篆額（篆字で書いた石碑の題字）
住白雲庵明屋　書

豊翁居士功業紀年碑拓本展示の参考に多くの資料助言を得て大意を写す、文責古民家歴史部会員木島健司

豊翁居士（小岩井六郎兵衛）功績（はたらき）を年を追つて記した石ぶみ

豊翁居士は当年八十八才で尚健在。嗣子（跡継ぎの子）常直、其の功績を石碑に彫り、これを何時までも伝えたいと思い。文を余に問う、余は不敏なれど（賢くないけれど）子の孝行に感じ時、何で断ずる事が出来よう、ここに述べること、おおよそ左記の通りである。

居士は幼名を六之丞、成人になり父の名を襲名して六郎兵衛と称えた。年を取り善六郎と改名した。父六郎兵衛は大変知識や計算に励み努め、自身も産業をふやし家を盛んにした。村里の箱根なる。居士は若く才能をそなえていた。親に孝を尽くし、壮年には村長とし同時に郡内の事務をまとめ領地支配下を治めた。

そのころ主川越侯（川越藩十七万石松平大和守常典）は特別に命じて、民の功績は顕著だつた。領地に郡内の身分に応じ励み努め、自身も産業をふやし家を盛んにした。

籌を除き、俸七口（年十八石＝三十一・五俵）の武士にとりたてられた。

嘉永なかば、米国軍艦浦賀港に停泊し互いの市場を開きたいと願い出た（開港を迫る）、我が国はなんだそ米国意を知らず、日本国中驚き騒え揚を開きたいと願い出た（開港を迫る）、我くくしは未だ。ここのの真意を知らず、日本国中驚き騒え揚を開きたいと願い出た（開港を迫る）、我々郡内を巡りの時、領主は相模国三浦郷に命じて海岸防備を厳し呼び歩いて諭し、穀物を差し出し藩に力を添えた。これをもつて居士の忠に尽くし義にあつい人柄がわかる。

隠退居士の忠に尽くし義にあつい人柄がわかる。

隠退の後、常に経済に心を砕く。老齢も気に留めず。常に自ら田畑を耕し、農業養蚕の術を研究し、常に云う我れを産物をふやし国益を興し皇恩に報いたいと。且つ後人に対して産業の道を与えた。このようにして死して後その真価が定まる。

心を傾け工夫をこらし、その発明するところの機械及び製法などに懸の実験、測定機、製蝋、などあり、皆国内勧し業博覧会総裁官の褒賞を得る、又率先発起して相武（相模國と武蔵國）の境にあり切り開く事を衆に勧め これを起こす。車馬運搬の利、民の益すること日野坂（七曲）を切り開く事を衆に勧め これを起こす。車馬運搬の利、民の益することはない。大官より銀杯を賜る。

居士の人とにりは容貌が人並み はづれて大きく立派で、語り口は沈着重厚で一見して尋常の人と異なることが解る、性格は謹厳実直で人に対しては度量広く思いやりが深く心に垣根を置かず自ら質素にして飾らず金持ちに頼せず。

平生子弟に語るには、富家の子孫は宜敷祖先の家を興せし艱難をお ご ら ないことである。おおよそ居士の志す所は まさに用せずと いえども、成されんとすることは必ず成す、未だ成さざるは則ち精励刻苦、寝食を忘れて致す。幼時、読書を好み、父、命じて書面を作らせた、文意達せず、父これをとがめる、これにより発憤し勉学を心に誓い、生涯その気風怠らず。このように深く三寶（仏＝仏陀・法＝教典・僧＝修行僧）に帰依す（神仏を信仰し我が命を託す）。身のためならずとも孤に恵みて貧を いつくしみ、我が身の為をはからず、郷党皆潤つてその仁を称える。

かつて円覚寺洪川老師に謁し禅門に入り弟子の礼を取る。数多く佛の供養の大事を聴く、老師遂に円覚寺洪川老師に謁し禅門に入り弟子の礼を取る。数多く佛の供養の大事を聴く、子常直は岩瀬村梅沢源兵衛の末男を招いて養室は名瀬村村長の娘、皆居士の目下名は照、嘱愛撫する。

と ころ である。生前心残無しと言うべし。

あ、人として徳の道を内に修め功業を外に施す、高齢を得てなお壮健で子孫繁栄、未に至りあり盛んに転ずるは皆居士の高徳のなせるところで ある。居士の如きは世上に亦多く見えざるの今である。

常直石碑を建て銘を記す。

則ち題を以て著す。銘曰く、

時に盛んなる禅門に入り	孝行を尽くして	民を豊かにし國益す
明治二十年	学問を明らかにし	功績を豊かにし國益す
治二十年	実効を空で	孫和し集うこと極まり無し
十一月	心はしい現象が	子孫和し集うこと極まり無し
	一切のを	
	現象が空で	
	象が空で	
	空であるを	
	であるを悟る	

小岩井常直
大谷孝蔵

建撰
書篆額（篆字で書いた石碑の題字）

豊翁居士功業紀年碑拓本展示の参考に多くの資料助言を得て大意を写す、文責古民家歴史部会員木島健司

鍛冶ヶ谷村管轄の沿革

太古	太古より大和朝廷の支配が及ぶ前までは、詳しいことはわかりません
文武～聖武(697~748)	染屋太郎大夫時忠(伝説中の人物、一説に地方豪族ともいわれる)鎌倉市長谷2-4-1に邸跡の石碑あり、鍛冶ヶ谷に直接関係あったかは不明。
永承～治承4年	平安末期から鎌倉時代　八条院あるいは長講堂領荘園
(1046~1159~1180)	下司山之内首藤氏　大庭氏　北条氏私領と変遷していた
元弘3年(1333)	朝廷
建武元年(1333)	建武の中興により律令制復活
建武2年(1335)	足利直義領
正平4年(1349)	南北朝、室町、戦国時代にかけ関東公方、関東管領、三浦氏、後北条氏が支配
天正18年(1590)	徳川氏直轄領、代官は彦坂小刑部　(幕府成立は慶長8年)
延宝6年(1678)	成瀬重頼所領
元禄11年(1698)	旗本高林與五右衛門・旗本牧野嘉成二給采地
寛保3年(1743)	幕府直轄、代官は韮山の江川太郎左衛門
宝暦6年(1756)	旗本高林與五右衛門・旗本牧野嘉成二給采地
文化8年(1811)	松平肥後守(会津藩)領地
文政4年(1821)	松平大和守(川越藩)領地
	川越藩領の時、相州分領の梅沢氏、小岩井氏、栗田氏、など有力名主7名に苗字帯刀を許し扶持支給(小岩井家は6人扶持)
安政元年(1854)	細川越中守(熊本藩)預地
嘉永7年(1854)	熊本藩は上記の苗字帯刀、扶持支給を取消す
安政元年(1854)	改めて苗字帯刀、扶持支給(小岩井氏は2人扶持)
文久3年(1863)	堀田鴻之丞所管
慶應3年(1867)	幕府直轄、韮山代官江川太郎左衛門
明治元年(1868)	武蔵国韮山県所轄、県知事江川太郎左衛門、鎌郡鍛冶ヶ谷村
同年6月(1868)	神奈川府裁判所所轄、鎌郡鍛冶ヶ谷村
同年12月(1868)	神奈川県所轄、鎌倉郡鍛冶ヶ谷村
明治6年(1873)	神奈川県所轄、第十六区十一小区(相模国鎌倉郡鍛冶ヶ谷村)
明治11年(1878)	神奈川県所轄、鎌倉郡鍛冶ヶ谷村(大小区廃止)
明治22年(1889)	神奈川県所轄、鎌倉郡本郷村大字鍛冶ヶ谷
昭和14年(1939)	神奈川県所管、横浜市戸塚区鍛冶ヶ谷町(11月3日)
昭和61年(1986)	神奈川県所轄、横浜市栄区鍛冶ヶ谷町(11月3日)
現在に至る	

近隣村々の領主変遷 韮（韮山代官江川太郎左衛門関連抜粋）00/09/15 調 木島

○飯島村（元禄郷帳　村高 437 石　天保郷帳　642 石　幕末　642 石）
- 和元年 1615　旗本黒田領・旗本戸田領・旗本富士領の 3 給地
- 文化 8 年 1811 6 月 会津藩領
- 文政 4 年 1821 5 月 川越藩領
- 嘉永 6 年 1852 12 月 熊本藩預所
- 文久 3 年 1863 8 月 佐倉藩預所
- 慶應 3 年 1867 3 月 幕府直轄　韮山代官江川太郎左衛門支配

（この間三浦半島沿岸防備）

○中野村（元禄郷帳　村高 470 石　天保郷帳　442 石　幕末　442 石）
- 幕府直轄領
- 元禄 10 年 1697　旗本小浜領・旗本菅谷領の 2 給地
- 文化 8 年 1811 6 月 会津藩領
- 文政 4 年 1821 5 月 川越藩領
- 嘉永 6 年 1852 12 月 熊本藩預所
- 文久 3 年 1863 8 月 佐倉藩預所
- 慶應 3 年 1867 3 月 幕府直轄領　韮山代官江川太郎左衛門支配

（この間三浦半島沿岸防備）

○桂村（元禄郷帳　村高 276 石　天保郷帳　294 石　幕末　294 石）
- 幕府直轄領
- 宝永 6 年 1709　旗本小浜領・旗本菅谷領の 2 給地
- 文化 8 年 1811 6 月 会津藩領
- 文政 4 年 1821 5 月 川越藩領
- 嘉永 6 年 1852 12 月 熊本藩預所
- 文久 3 年 1863 8 月 佐倉藩預所
- 慶應 3 年 1867 3 月 幕府直轄領　韮山代官江川太郎左衛門支配

（この間三浦半島沿岸防備）

○公田村（元禄郷帳　村高 480 石　天保郷帳　473 石　幕末　473 石）
- 幕府直轄領
- 元禄 10 年 1697　旗本伏谷領・旗本長山領・長谷川領の 3 給地
- 文化 8 年 1811 6 月 会津藩領
- 文政 4 年 1821 5 月 川越藩領
- 嘉永 6 年 1852 12 月 熊本藩預所
- 文久 3 年 1863 8 月 佐倉藩預所
- 慶應 3 年 1867 3 月 幕府直轄領　韮山代官江川太郎左衛門支配

（この間三浦半島沿岸防備）

○上野村（元禄郷帳　村高 793 石　天保郷帳　691 石　幕末　697 石）
- 幕府直轄領
- 元禄 10 年 1697　旗本本多領・旗本土屋領・榊原領の 3 給地
- 文化 8 年 1811 6 月 会津藩領
- 文政 4 年 1821 5 月 川越藩領
- 嘉永 6 年 1852 12 月 熊本藩預所
- 文久 3 年 1863 8 月 佐倉藩預所
- 慶應 3 年 1867 3 月 幕府直轄領　韮山代官江川太郎左衛門支配

（この間三浦半島沿岸防備）

○小菅谷村（元禄郷帳　村高 870 石　天保郷帳　798 石　幕末　798 石）
- 幕府直轄領
- 元禄 10 年 1697　旗本本多領・旗本土屋領・榊原領の 3 給地
- 文化 8 年 1811 6 月 会津藩領
- 文政 4 年 1821 5 月 川越藩領
- 嘉永 6 年 1852 12 月 熊本藩預所
- 文久 3 年 1863 8 月 佐倉藩預所
- 慶應 3 年 1867 3 月 幕府直轄領　韮山代官江川太郎左衛門支配

（この間三浦半島沿岸防備）

○鍛冶谷村（元禄郷帳　村高 400 石　天保郷帳　396 石　幕末　396 石）
- 幕府直轄領
- 元禄 10 年 1697　旗本牧野領・旗本高林領の 2 給地
- 文化 8 年 1811 6 月 会津藩領
- 文政 4 年 1821 5 月 川越藩領
- 嘉永 6 年 1852 12 月 熊本藩預所
- 文久 3 年 1863 8 月 佐倉藩預所
- 慶應 3 年 1867 3 月 幕府直轄領　韮山代官江川太郎左衛門支配

（この間三浦半島沿岸防備）

以　上

江川太郎左衛門経歴（江戸幕府代官資料　村上直・荒川秀俊著　吉川弘文館発行抜粋）00/9/15 調木島

年度	天保 10(1839)	天保 13(1842)	天保 14(1843)	嘉永元(1848)	嘉永 4(1851)	嘉永 7(1854)	安政 5(1858)	安政 7(1860)	文久元(1861)	文久 3(1863)	慶應 2(1866)	明治 2(1868)
役職	御代官	→	→	→	→	→	御代官	→	→	→	→	韮山県知事
代・名	36 代・英竜	→	→	→	→	→	37 代・英敏	→	→	38 代・英武	→	→
							御郡代次席	→	→	→	両御番次席	→
							御鉄砲方	→	→	御鉄砲方	→	
										同心 30 人		
石高	百五十石	→	→	五百石	→	御鉄砲方	五百石	→	→	→	→	→
御役料						300 俵						
江戸城詰所	焼火之間	→	→	布衣躑躅之間	→	→	布衣躑躅之間	→	→	→	→	→
屋敷	伊豆韮山	→	→	→	→	→	伊豆韮山	→	→	→	→	→
江戸屋敷	本所つがる前	→	→	→	→	芝新せん	芝新せん	→	→	→	→	→
知行	武蔵伊豆	→	→	武蔵相模	→	→	武蔵相模	→	→	→	→	→
	駿河甲斐	→	→	駿河伊豆島々	→	→	駿河伊豆島々	→	→	→	→	→
江戸詰	1 5	1 5	1 6	1 6	1 8	1 7	2 7	2 8	2 7	3 1	2 1	1 2
韮山詰	8	8	7	1 3	1 4	1 7	9	1 0	1 1	1 1	1 3	5
三島詰	1	1	7	―	―	―	―	―	―	―	―	
荒川番所詰	1	1	1	1	三島陣屋 1	1	―	―	―	―	―	
甲州谷村詰	5 人	―	1	―	―	―	―	1	1	1	1	
駿州松岡		―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	
海防付		―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	
御鉄砲方付		―	1	―	―	1	―	―	―	―	―	
小仏関所							2 3	2 3	1 6	1 6	1 2	
							5	5	5	5	5	

江川太郎左衛門経歴　（江戸幕府代官資料 村上直・荒川秀俊著 吉川弘文館発行抜粋）　00/9/15 調木島

年度	天保 10(1839)	天保 13(1842)	天保 14(1843)	嘉永元(1848)	嘉永 4(1851)	嘉永 7(1854)
役職	御代官	→	→	→	→	→
代・名	36 代・英竜	→	→	→ 御郡代次席	→ →	→ → 御鉄砲方
石高 御役料	百五十石	→	→	五百石	→	→ 300 俵
江戸城詰所	焼火之間	→	→	布衣躑躅之間	→	→
屋敷	伊豆韮山	→	→	→	→	→
江戸屋敷	本所つがる前	→	→	→	→	芝新せん
知行	武蔵伊豆 駿河甲斐	→ →	武蔵相模 駿河伊豆島々	→ →	→ →	→ →
江戸詰	１３人	１５	１６	１６	１８	１７
韮山詰	8 人	8	7	１３	１４	１７
三島詰	1 人	1	7	―――	三島陣屋 1	―――
荒川番所詰	1 人	1	1	1	1	1
甲州谷村詰	5 人	―――	1	―――	―――	―――
駿州松岡			―――	―――	―――	1
海防付			1			
御鉄砲方付						
小仏関所						

年度	安政 5(1858)	安政 7(1860)	文久元(1861)	文久 3(1863)	慶應 2(1866)	明治 2(1868)
役職	御代官	→	→	→	→	韮山県知事
代・名	37 代・英敏 御郡代次席 御鉄砲方	→ → →	→ → →	38 代・英武 → 御鉄砲方 同心 30 人	→ 両御番次席 →	→
石高 御役料	五百石	→	→	→	→	
江戸城詰所	布衣躑躅之間	→	→	→	→	
屋敷	伊豆韮山	→	→	→	→	
江戸屋敷	芝新せん	→	→	→	→	
知行	武蔵相模 駿河伊豆島々	→ →	→ →	→ →	→ →	
江戸詰	２８人	２８	２７	３１	２１	
韮山詰	１２人	１０	9	１１	１３	
三島詰	―――	―――	―――	―――	―――	
荒川番所詰	―――	1	1	1	1	
甲州谷村詰	1 人	―――	―――	―――	―――	
駿州松岡	―――	―――	―――	―――	―――	
海防付	―――	―――	―――	―――	―――	
御鉄砲方付	２１人	２３	２３	１６	１２	
小仏関所			5	5	5	

人名辞典から　江川太郎左衛門の項　抜粋

'02/04/15　木島 調

えがわ　たんあん　　江川担庵（1801~1855 3・4）

世襲の幕府韮山代官。幼名邦次郎、名を英竜、字を九淵、号は担庵。歴代が太郎左衛門を襲名する。先代の英毅も優れた行政家でかつ天下に知られた文化人でもある。

1835 年に 36 代目の代官になり、駿河・伊豆・甲斐・武蔵・相模の五カ国の幕府領を支配して善政を敷き、「世直し江川大明神」といわれた。天保の改革の老中水野忠邦に抜擢されるが、渡辺華山らと交友して海防策を建議、鳥居耀蔵に陥れられた蛮社の策などで名高いが、長崎の高島秋帆の西洋砲術を支持して幕府に採用を働きかけ鳥居と対立するなど、海防の先駆者として苦難が続いた。反射炉による洋式大砲の鋳造、パンの製造、種痘などの先駆者である。その見識は群を抜いて、韮山の江川塾には没後の弟子まで含めれば 4000 人に及び、維新の志士、知識人を網羅している。幕府役人としてもペリー艦隊来航のときに勘定吟味役・海防掛を命じられ品川台場を建設するなどしている。安政の大地震による下田などの被害の救済、この津波で沈没したロシア軍艦ディアナ号の代船を支配地内戸田港で建造する準備などの過労で没した。

えがわ　ひでとし　　江川　英敏（1839~1863 2・4）

幕臣。伊豆韮山代官江川担庵の代 3 子として出生。1855 年父の死に伴い代官見習いに任ぜられ、その年、父の跡を継いで代官に進み、1856 年 3 月講武所創設に際し砲術教授を兼帯した。また台場築造や大砲の鋳造に尽力するとともに芝新銭座調練所において、幕府の徒士組や小十人組などの番方の洋式化に努めたが在職 8 年で病没した。墓は静岡県田方郡韮山町本立寺。

えがわ　ひでたけ　　江川　英武（1853~1933）

36 代伊豆韮山代官江川担庵英竜の五男。1862 年に兄英敏の死により 38 代を継ぐ。1887 年戊辰戦争で官軍に帰服して韮山県知事。1871 年岩倉使節団に随行して渡米、海軍と工学を学ぶ。1879 年にペンシルバニア州のラファイエット大学を卒業して帰国。内務省、大蔵省に出仕。1886 年官を辞して帰郷して伊豆学校（韮山高校の前身）の校長となった。

古民家解説のしおり

発行　平成十四年十二月
編集　古民家歴史部会
発行　古民家歴史部会
非売品 限定配布